# 第 1 章 整備計画策定の経緯と目的

# 第1節 計画策定の経緯

白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡は、史跡柳之御所・平泉遺跡群に含まれる遺跡であり、世界遺産の追加登録を目指す「平泉の文化遺産」の構成資産のひとつでもある。

平成 17 年の史跡指定と保存管理計画策定以降、奥州市は白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡に対して最小限の整備を実施し、遺跡を管理・公開しながら発掘調査と公有地化を進めてきた。近年は川湊と想定される白鳥舘遺跡の調査、長者ケ原廃寺跡の調査総括報告書刊行、さらに衣川流域遺跡群の接待館遺跡の追加指定も進めてきた。また、牛の博物館を利用した企画展開催、史跡ガイドの実施、最新の研究成果の報告、平泉遺跡群として関連市町と連携した活用事業などにも取り組んできた。

整備事業に関しては、長者ケ原廃寺跡の築地塀に囲まれた内部の公有地化がほぼ完了する見込みがたったことから、平成19年度に「長者ケ原廃寺跡保存整備基本構想」、平成20年度に「長者ケ原廃寺跡整備基本計画」を策定、平成21年度から7カ年による史跡整備事業を計画した。しかしながら、平成20年の世界遺産登録を目指していた「平泉の文化遺産」が登録延期となったことに伴い、奥州市は平成21年度以降に計画していた長者ケ原廃寺跡の整備計画の延期を決定した。

白鳥舘遺跡は、所有者等との協議を進める中で史跡の公有地化は一部にとどまっている。また、史跡南西部の低地部分の追加指定に向けて実施してきた範囲内容確認調査の結果、保護を図るべき範囲が概ね把握できたことから、白鳥舘地区における北上川の堤防整備の計画との調整を図っている状況にある。

このように、白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡は、説明板、来訪者用トイレや案内所の設置など、 簡易的な整備を実施して以降、いずれも史跡整備に着手できない状況が続いてきた。案内所は 設置後 10 年以上経て老朽化が進行して史跡の見学者は年々減少し、発掘調査による新たな成 果が得られているものの十分に紹介できていないなど、様々な問題が生じている。また、史跡 地内の除草やトイレ清掃、史跡ガイドなど史跡の管理や活用を担っている地元や団体も高齢化 が進み、これまでと同様の史跡管理が年々困難になってきている。

奥州市では、世界遺産追加登録を目指す2つの遺跡は、来訪者に対する利便性をこれ以上損ってはならず、さらには、堤防整備計画などの要因により変化のみられる社会情勢にあわせて統一的に見直す必要があることから、平成20年度に策定した長者ケ原廃寺跡整備基本計画を改定すると同時に、白鳥舘遺跡についても内容を限定した上で整備基本計画を策定し、史跡整備事業を推進することとなった。

## 表1 白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡に関する保存活用事業の経過一覧

年 号	長者ケ原廃寺跡	白鳥舘遺跡	関連事項
昭和24年 (1949)	「長者ケ原廃寺跡」と名付けられる。 (岩手県教委1951)		
昭和32年(1957)	方形区画の範囲が、岩手県史跡に指定 される。(S32.7.19告示)		
昭和33年	発掘調査(第1次)		
昭和45年	名称標識設置		
昭和47年	発掘調査(第2次)		
平成4年		発掘調査(第1次)	
平成14年	発掘調査(第3次)		
平成15年	発掘調査(第4次・第5次)	発掘調査(第2次)	
平成16年	発掘調査(第6次・第7次)	発掘調査(第3次)	
平成17年	発掘調査(第8次)	発掘調査 (第4次)	
(2005)	7月 国指定史跡となる(史跡柳之御所	・平泉遺跡群として追加指定)	
	12月 景観保全条例の制定	同左	
平成18年	2月 保存管理計画策定(衣川村)	3月 保存管理計画策定(奥州市)	2月 奥州市誕生
(2006)	8月 史跡の管理団体指定(奥州市)	同 左	世界遺産推薦
	発掘調査(第9次)	発掘調査 (第 5 次)	
	史跡案内板設置	史跡案内板設置・樹林整備 史跡の公有地化	
平成19年	8月 基本構想策定		
(2007)	発掘調査(第10次)	発掘調査 (第 6 次)	
	来訪者用トイレ・駐車場設置 史跡の公有地化	来訪者用トイレ・駐車場設置 史跡の公有地化 遊歩道・安全柵・植栽設置	
平成20年		3月 追加指定	世界遺産登録延期
(2008)	 発掘調査(第11次)	 発掘調査(第 7 次)	
	史跡案内所設置	史跡案内所設置 史跡の公有地化、遊歩道・解説板設置	
平成21年(2009)	3月 整備基本計画策定 発掘調査(第12次・第13次)	3月 整備報告書刊行 発掘調査(第8次)	
平成22年 (2010)	発掘調査(第14次)	発掘調査(第9次)	2月 接待館遺跡追 加指定
平成23年 (2011)		発掘調査(第10次)	「平泉の文化遺産」 世界遺産登録
平成24年 (2012)	3月 隣接市道(衣川橋・六道線)の 線形変更 発掘調査(第15次)	発掘調査(第11次)	世界遺産暫定一覧 表に記載(拡張)
平成25年 (2013)		発掘調査(第12次) 災害復旧事業	
平成26年		発掘調査(第13次)	
平成27年		発掘調査(第14次)	
平成28年		発掘調査(第15次)	
平成29年		ボーリング調査(第16次)	
平成30年	発掘調査(第16次)	ボーリング・地中探査(第17次)	
平成31年~ 令和元年度	発掘調査(第17次)	地中探査(第18次)	

# 第2節 計画の目的

国指定史跡である白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡は、国民共有の財産としてその歴史的価値が 損なわれることの無いよう、恒久的かつ確実に保存していかなければならない。そのためには これらの遺跡の価値を広く社会と共有し、活用に取り組むことも必要となる。

そこで、地域住民に長く親しまれ、管理されてきた2つの遺跡を対象に、奥州市の目指す「魅力ある郷土づくり、人づくりの資源」としての実現を目指して整備計画を策定し、着実な事業推進に取り組むものとする。

本計画においては、国史跡としての価値を確認しつつ、歴史空間体験、利便性向上、最新の 学術調査成果の情報提供等、2つの遺跡をとりまく諸課題を整理することで、求められる将来 像を設定し、その具体的方法としての整備計画を立案する。

# 第3節 計画の対象範囲

史跡柳之御所・平泉遺跡群は、平泉町に所在する柳之御所遺跡をはじめとする、古代から中世にかけて東北地方を支配した奥州藤原氏が、平泉に拠点を置いたことに関連する遺跡の総称である。このうち、奥州市域には白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡、接待館遺跡が存在しており、本計画においては白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡を対象範囲とする。

今回除外した接待館遺跡については、令和2年度に策定した保存活用計画に基づき、順次調査と公有地化を推進していることから、一定の成果が得られた段階で整備計画の検討を行うこととする。



白鳥舘遺跡全景(東から)



長者ケ原廃寺跡 (上空から)

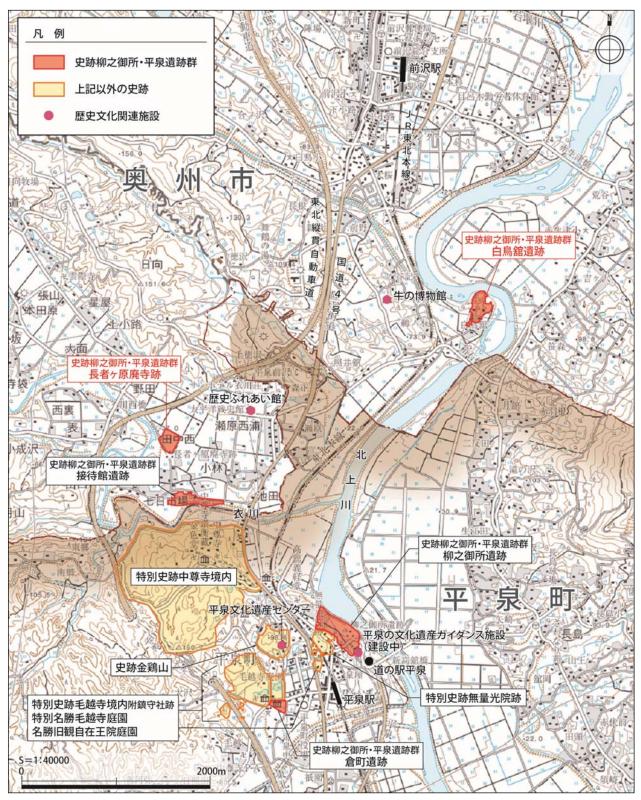


図1 計画対象地の位置図

# 第4節 委員会の設置・経緯

本計画の策定にあたり、史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡整備基本計画検討委員会(以下「検討委員会」という)を設置し、協議を行った。検討委員会の構成及び協議内容は、以下のとおりである。

# 1. 検討委員会の構成

史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡整備基本計画検討委員会設置要綱に基づき、選任された委員は、学識経験者(1号委員)、地元有識者(2号委員)、地元代表(3号委員)からなる。また、文化庁文化資源活用課及び岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課を指導機関とした。

このほか検討委員会には、奥州市世界遺産登録候補地ガイドの会にオブザーバーとして参加頂いた。

表2 史跡柳之御所・平泉遺跡群白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡整備基本計画検討委員会 委員構成

	氏	名	所 属 ・ 役 職	区 分	備考
	相原	康二	えさし郷土文化館長	2号委員	委員長
	小 野	正敏	国立歴史民俗博物館名誉教授 平泉遺跡群調査整備指導委員	1号委員	副委員長
	飯村	均	(公財)福島県文化振興事業団 とうほう・みんなの 文化センター副館長	1号委員	
委	清 水	真一	徳島文理大学文学部教授 平泉遺跡群調査整備指導委員	1号委員	
	堀	裕	東北大学大学院文学研究科・文学部教授	1 号委員	
員	八重樫	忠郎	平泉町観光商工課長	1 号委員	
	佐藤 義美		川東行政区長	3 号委員	
大 平 陽子		陽 子	長者ケ原廃寺跡地権者代表	3 号委員	
	鈴木	正侃	白鳥 5 区長	3 号委員	
	佐々木 精喜		白鳥舘遺跡地権者代表 白鳥舘史跡環境管理会	3 号委員	
lla.	中井	将胤	文化庁文化資源活用課整備部門 文化財調査官		
指導機関	半澤	武彦	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 主任指導主事兼上席文化財専門員		
	高 橋	祐	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 文化財専門員		
	後藤	和夫	奥州市世界遺産登録候補地ガイドの会事務局長		オブザーバー

### 2. 審議等の経緯

検討委員会は、令和2年度に3回会議を開催した。計画検討にあたっては、地域住民及びガイド団体の意見を聴取した。

このほか、検討委員会の協議内容は、平泉遺跡群全体の調査整備を審議する平泉遺跡群調査

整備指導委員会や、奥州市文化財保護審議会に報告し、意見聴取を行った。

## 表3 検討委員会等の経過一覧

名 称	日 程	協議内容
第1回検討委員会	令和2年9月18日	<ul><li>(1)整備基本計画策定のスケジュール</li><li>(2)整備計画の対象範囲</li><li>(3)目次構成案</li></ul>
第1回平泉遺跡群調査整備指導委員会	令和2年10月23日 ~11月5日 (書面開催)	・整備基本計画策定について(着手報告)
第2回検討委員会	令和2年12月25日	(1)整備基本計画第1章~第3章(案) (2)整備基本方針、整備基本計画(素案)
第3回検討委員会	令和3年3月3日	(1)整備基本計画第1章〜第3章(案)の修正 (2)整備基本計画第4章〜第5章(案)
地権者説明	令和3年2月26日 ~27日	・整備基本計画素案に対する意見聴取
第3回検討委員会	令和3年3月3日	<ul><li>(1)整備基本計画第1章~第3章の修正確認</li><li>(2)整備基本計画第4章~第5章(案)</li></ul>
第2回平泉遺跡群 調査整備指導委員会	令和3年3月24日 (書面開催)	・整備基本計画(案)について(報告)
奥州市文化財審議会	令和3年3月24日	・整備基本計画の策定について (諮問)
奥州教育委員会	令和3年3月25日	・整備基本計画の策定について (報告)
住民説明会	令和3年3月29日	・整備基本計画概要説明 (白鳥5区出席者15名、川東行政区出席者13名)



第1回検討委員会 開催状況



住民説明会 開催状況 (白鳥5区)



住民説明会 開催状況 (川東行政区)

# 第5節 他の計画との関係

本計画は、奥州市総合計画(2017~2026)、奥州市教育振興基本計画(2017~2026)、白鳥舘遺跡保存管理計画(平成18年3月策定)、長者ケ原廃寺跡保存管理計画(平成18年2月策定)を上位計画とする。

## 1. 奥州市総合計画

奥州市は、現在「奥州市総合計画(2017~2026)」のもと、前期基本計画(平成29年度~令和3年度)を推進中である。「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」という基本施策において、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡に関する施策は、来訪者への利便を図る整備を掲げている。そのほか、発掘調査事業、世界遺産拡張登録の推進等も掲げている。

地域に残る文化財の調査研究に基づき、計画的な整備を進めるために立案する本業務は、行 政施策「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」の具現化を図る事業として重要である。

## 2. 奥州市教育振興基本計画

奥州市教育振興基本計画(2017~2026)は、上位計画である奥州市総合計画の部門別計画としての位置付けを持ち、教育分野だけではなく「生涯学習・文化」及び「スポーツ」についても、市の教育の振興のための施策として位置付けている。

このため「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」を推進するために、「国史跡の公開活用」・「世界文化遺産拡張登録の推進」の観点からの取り組みとして、川湊が想定される白鳥舘遺跡 西地区の発掘調査と追加指定のほか、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡への来訪者の利便性を保つ ための管理、公開活用に必要な整備の検討などの各種事業が挙げられている。

## 3. 白鳥舘遺跡保存管理計画(平成18年3月策定)

平成18年3月に策定した白鳥舘遺跡保存管理計画は、史跡を確実に保存し、次世代に継承し活用を図るため、保存管理の基本方針と現状変更等の取扱基準、整備の基本的な考え方等を定めた基本指針である。

保存管理計画には、指定地内(宅地利用されている土地を除く)について、整備公開を図っていくために、必要な調査や公有地化を推進する方針を定めている。

あわせて、整備や活用に関する基本的な考え方を掲げている。当面の課題となる整備(安全 柵設置、遊歩道と案内板整備、樹木整理、駐車場及び便所の設置、既存施設を活用した解説展 示)も掲げており、これらの整備は平成 18~20 年にかけて実施済みである。(以下抜粋)

#### ①整備に関する基本的な考え方

- ・史跡整備は、遺構の保存に影響を与えないこと を前提とする。
- ・史跡整備は、白鳥舘遺跡の歴史理解を深めるために、発掘調査の成果を十分に踏まえたものとする。
- ・史跡整備は、既存の植生環境に配慮して行うこととし、地域住民の日常的な利用も可能なものとする。
- ・指定地内外に休憩・便益機能を設けたり案内板 の設置などを行って導入部をわかりやすく示 し、来訪者の利便性の向上を図る。

#### ②活用に関する基本的な考え方

- ・日常的な維持管理(清掃・草刈など)を十分に 行い、快適な空間づくりに努める。
- ・来訪者に対しては、史跡の概要や見学方法を示すリーフレットを準備しておくほか、解説ガイドによる現地案内ができるようにする。
- ・発掘調査等の結果など、最新の研究成果に関する学術的な発信を行う。
- ・地域の歴史や自然環境を学ぶ、学校教育・社会 教育の場として活用する。
- ・平泉遺跡群の一つとして、長者ケ原廃寺跡とと もに平泉町・一関市と連携した広域的な活用に 努める。

## 4. 長者ケ原廃寺跡保存管理計画(平成 18年2月策定)

平成18年2月に策定した長者ケ原廃寺跡保存管理計画は、白鳥舘遺跡の計画と同様、史跡を保存管理するための文化財保護行政上の基本指針である。

保存管理計画には、衣川流域に広がる歴史的資産の中核として、長者ケ原廃寺跡とその周囲の歴史と文化を守り伝える場所となるよう、全面公有地化を図り、整備活用事業を推進する方針を定めている。あわせて、整備や活用に関する基本的な考え方を掲げている。公開に必要な整備として、市道衣川橋・六道線の線形変更、駐車場及び便所の設置等は実施済みである。(以下抜粋)

#### ①整備に関する基本的な考え方

- ・史跡整備は、遺構の保存に影響を与えないこと を前提とする。
- ・史跡整備は、長者ケ原廃寺跡の歴史理解を深める ために、発掘調査の成果を十分に踏まえたものと し、地域住民の日常的な利用も可能なものとする。
- ・本格的な史跡整備の着手前であっても、説明板 の設置更新などは必要に応じて検討する。
- ・指定地内外に休憩・便益機能を設けたり、国道からの導入を案内板の設置などを行ってわかりやすく示すことで、見学者の利便性の向上を図る。

#### ②活用に関する基本的な考え方

- ・日常的な維持管理(清掃・草刈など)を十分に 行い、快適な空間づくりに努める。
- ・発掘調査等の結果など、最新の研究成果に関する学術的な発信を行う。
- ・地域の歴史を学ぶ、学校教育・社会教育の場と して活用する。
- ・平泉遺跡群の一つとして、白鳥舘遺跡や平泉 町・一関市と連携した広域的な活用に努める。

# 第 2 章 計画地の現状

# 第1節 奥州市の市勢

奥州市は岩手県の内陸南部に位置し、北は北上市・西和賀町・金ケ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接している。総面積は 993.30 k ㎡と広大で、東西に約 57km、南北に約 37km の広がりを有している。令和 3 年 2 月時点の人口は 114,449 人 (45,898 世帯)で、岩手県内では盛岡市についで第 2 位の人口を擁している。

本市の中央を北上川が流れており、北上川西側には胆沢川によって開かれた胆沢扇状地が広がり、水と緑に囲まれた散居のたたずまいが広がっている。

奥州市の林野面積は 54.9%で、市最高峰の焼石岳 (1,548m) を主峰とする西部地域の焼石 連峰は、ブナの原生林が多く残されている。また、北上川東側には北上山地につながる田園地 帯が広がり、東端部には種山高原、阿原山高原が連なっており、地域全域が緑のあふれる豊か な自然に恵まれている。土地の利用状況は、総面積のうち田が 17.4%、畑が 4.5%、宅地が 3.8% で、農地の割合が高く、稲作を中心とした複合型農業により県内屈指の農業地帯となっている。 また、東北新幹線や東北本線、高速道路や主要幹線道路(国道 4 号)が南北に貫いており、こ の軸上に市街地が形成されている。交通の利便性の良さを背景に県内でも屈指の商業施設の集 積が進み、工業団地等が整備され、伝統産業や基幹産業の事業展開が図られている。

白鳥舘遺跡は前沢地域、長者ケ原廃寺跡は衣川地域に所在しており、いずれも奥州市南端の農村地域にある。

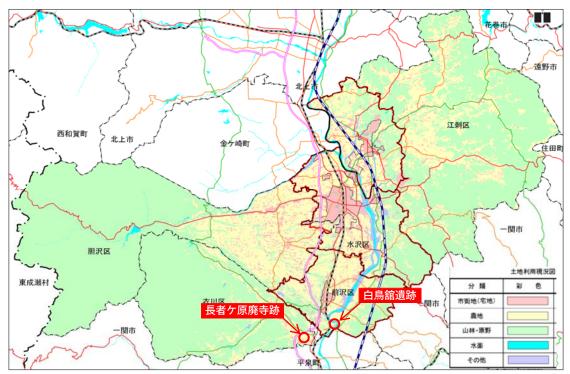


図2 奥州市域の土地利用現況図(奥州市都市計画マスタープラン・平成22年3月)

# 第2節 自然環境

## 1. 地形

奥州市の地形は、西部、中央部、東部に大きく分けられる。

市の西部は、焼石岳(1,548m)をはじめ標高1,000m級の山々が連なる。そのふもとは胆沢川と、衣川に挟まれた面積2万ヘクタールに及ぶ胆沢扇状地であり、西から東へ緩やかに低下する広大な平野であるとともに、南から北へ階段状に低下する段丘でもある。

市の中央部は、標高 500m前後の北上川の沖積平野であり、西部は胆沢段丘低位面と地形的な境界がない。

市の東部は、第三紀層の北上山系で、標高800m前後の山や丘が重なり合う丘陵地帯である。 北上山地に源をもつ広瀬川、人首川、伊手川、太田代川が西流し、市の中央部を南流する北上 川と合流する。これら東部の北上川支流には、小規模な平野が形成されている。

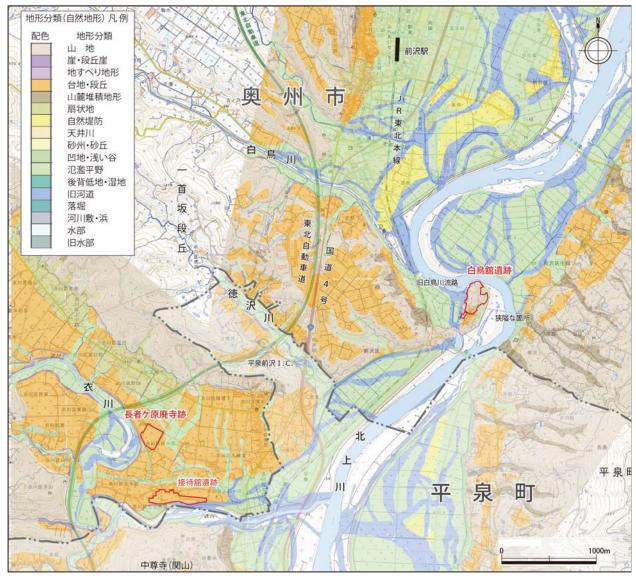


図3 史跡周辺の地形分類(自然地形)図 国土地理院地図(電子国土 web)を加工編集

白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡は、胆沢扇状地の東南端付近に所在する。このうち、白鳥舘遺跡は、北上川と白鳥川の合流点の南東、平泉町と奥州市を隔てる一首坂段丘が北上川に接する付近に位置する。白鳥舘遺跡は、北上川により北上山地から分離した先第三系火山岩類の輝緑岩からなる丘陵が北上川に半島状に突き出たところから、沖積地にかけて立地する。標高は、丘陵で42m、低地で23m前後である。白鳥舘遺跡の北側で大きく蛇行する北上川は、遺跡の北から東側を取り巻くように、およそ270°の角度でめぐり、遺跡東側と対岸の間の小峡谷を経て平泉方面へと南流する。丘陵が川に突出する特徴的な地形から、近世期以降は「蛇の鼻」ともいわれ、「前沢八景」の一つでもあった。

長者ケ原廃寺跡は、北上川と衣川の合流点から西に約2km、衣川が南北に流れを変え、戸河 内川と合流する地点の北東に位置する。長者ケ原廃寺跡の北には一首坂段丘があり、白鳥舘遺 跡まで東西に延びている。一首坂段丘から南には、河岸段丘が形成されており、長者ケ原廃寺 跡は、衣川左岸の最も高い段丘面(標高30~36m)に立地している。また、この段丘面から一 段低い河岸段丘との境には明瞭な旧河道が認められ、長者ケ原廃寺跡の南西側を区画している。



白鳥舘遺跡と北上川



長者ケ原廃寺跡と衣川

### 2. 植生

本市の西部の焼石連峰はブナ、ミズナラ、コナラ、クリといった落葉樹林に覆われ、標高が下がるにつれスギ、ヒノキ等の植林地が多く見られる。東部の北上山地はコナラ等の落葉樹とスギ、ヒノキ等の植林地が混在する植生となっている。平地部については、ほとんど水田、畑地や市街地として利用されており、自然のまま残っている場所は僅かである。かつてはアズマギクやカワラナデシコなどが見られたが、農地管理の方法が変化したことにより、オオハンゴンソウやセイタカアワダチソウなどの外来植物が侵入している。また、北上川の周辺には、ヤナギ類やオニグルミなどの河畔林が見られる。

白鳥舘遺跡の丘陵部には、オニグルミ、ケヤキ、カエデ類等の落葉広葉樹やスギ植林が分布する。

長者ケ原廃寺跡は水田地帯に立地しており、周辺にはイグネと呼ばれる主にスギで構成される屋敷林が点在している。周囲に展開する丘陵には、コナラ等の落葉広葉樹林とアカマツ・スギ・ヒノキ・サワラなどの植林が混在する植生がみられる。

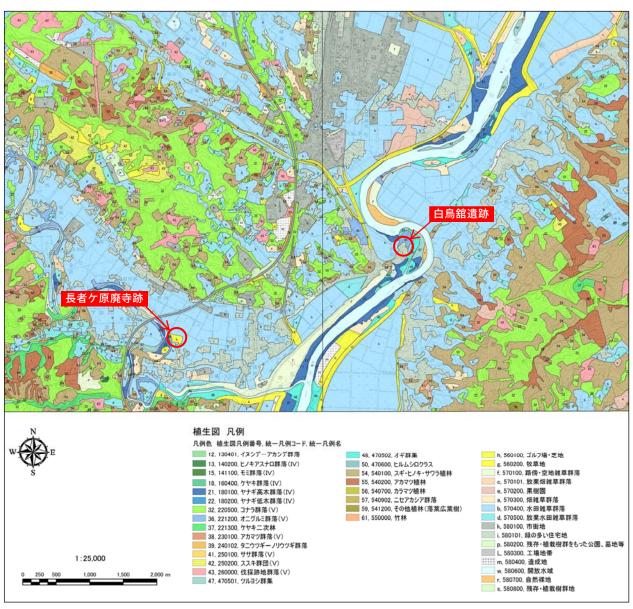


図4 史跡周辺の植生図 (環境省第7回自然環境調査)

## 3. 気候

奥州市域は東西方向に長いことから、気温や降水量は東西で格差が見られる。市の西部、焼石連峰沿いは標高が高く日本海側の気候の影響も受けて降水量が多いが、市の中央から東部の北上山地にかけては、内陸性気候、盆地性気候に属している。

江刺愛宕 (気象庁の観測地点) における過去 30 年 (1981-2010 年) の平均気温は 10.7 $^{\circ}$ 、平均年降水量は 1,165 mmとなっている。また、2019 年の最高気温は 36.9 $^{\circ}$ 、最低気温は-9.4 $^{\circ}$ を観測している。

白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡は本市南端に位置しており、奥羽山脈に遮られて冬の積雪は比較的少なく、夏の暑さもあまり厳しくない。

# 第3節 歴史的環境

### 1. 奥州市域の概況

奥州市では、後期旧石器時代から遺跡が確認されている。最古の遺跡は、一首坂段丘にある 上萩森遺跡で、2万8千年前の石器が出土している。胆沢段丘の高位面や北上山地では、旧石 器時代から縄文時代草創期の遺跡が散見される。

縄文時代早期以降になると、市内全域に遺跡が広がる。なかでも胆沢扇状地扇頂部に所在する大清水上遺跡(国史跡)は、大型竪穴住居群で構成される拠点的な環状集落であり、縄文時代前期後葉の拠点的な大集落である。

弥生時代の遺跡は、水沢段丘低位面から北上川沖積地に多く立地する。常盤広町遺跡や清水 下遺跡では水田跡や石包丁が出土しており、奥州市でも稲作が始まっていたことが窺える。

古墳時代中期には、水沢段丘低位面に、日本最北端の前方後円墳として角塚古墳(国史跡)が築かれる。角塚古墳の周囲では、円墳群や豪族居館、集落跡が集中しているが、拠点的遺跡と考えられる中半入遺跡、石田 I・II 遺跡では、古墳文化と続縄文文化の遺物が共伴しており、5世紀頃には、奥州市周辺が南北交易の場であったことを示している。

奈良時代以降、胆沢川流域を中心に集落が増加するなかで、宝亀5年(774)には朝廷による 蝦夷征討が始まる。延暦21年(802)には坂上田村麻呂によって北上川と胆沢川の合流点に胆 沢城(国史跡)が造営され、胆沢地方の蝦夷の族長であった大墓公阿弖流為、盤具公母礼らが 降伏する。まもなく胆沢城には鎮守府の機能も付加され、10世紀後半ごろまで陸奥北部を支配 する拠点となっていく。胆沢城造営後、現在の奥州市域には関東地方などからの移民が配され たことが記録に見えるが、それを反映するように、この時期になると市内全域で集落数が増加 し、その状況は10世紀末まで続く。

11世紀後半には前九年合戦、後三年合戦が起こり、この地方も長い争乱に巻き込まれていく。そのなかで 10世紀末ごろには衣川の北岸に長者ケ原廃寺跡が造営され、11世紀末ごろには北上川に面した白鳥舘遺跡が利用され始める。両遺跡ともに 11世紀に安倍氏、清原氏がこの地域に台頭したことを示しており、奥州藤原氏が平泉に成立する背景を考えるうえで欠くことができない遺跡である。

11 世紀末~12 世紀初頭には、藤原清衡が江刺郡の豊田館から平泉に進出、平泉は文治5年 (1189) の奥州合戦で源頼朝により滅ぼされるまでの約100年間にわたり繁栄を極めた。奥州市のうち平泉と境を接する前沢地域や衣川地域には、川湊として平泉を支えた白鳥舘遺跡や、大量のかわらけを伴う儀礼が行われた接待館遺跡など、都市平泉の一部をなす遺跡が所在して



大清水上遺跡(国史跡)



角塚古墳 (国史跡)



胆沢城跡 (国史跡)

いる。このほか市内には中尊寺の寺領に関すると推定される遺跡が多数ある。

鎌倉時代以降、奥州市域は葛西氏の支配地となり、天正 18 年 (1590) の豊臣秀吉による奥羽 仕置ののちは、伊達領となり江戸時代を迎える。江戸時代、仙台藩は城に代わる支配拠点とし て「要害」、「所」、「在所」を各所に置いた。盛岡藩との境界にあたる奥州市域には、水沢と岩 谷堂、人首に城に準ずる城館を伴う「要害」が配置され、前沢と野手崎には地域の交通・商業 の拠点として「所」が配置された。明治時代に至るまで仙台藩の支配下にあった当市域だが、 明治以降は仙台以北の郡とともに一ノ関県、水沢県、磐井県などを経て、明治 9 年 (1876) に は磐井・江刺・胆沢 3 郡が岩手県に編入され、現在に至る。平成 18 年 (2006) には、江刺市と 水沢市、胆沢郡胆沢町、前沢町、衣川村の 5 市町村が合併し、奥州市となった。

奥州市域は、モウソウチクの北限であるといった自然環境をはじめ、東北地方太平洋側における弥生時代の水田耕作や、前方後円墳古墳築造の北限であるなど、日本列島の南北の自然・文化の境界地であり、特に古代末期から中世にかけては、政治的な境界地帯にもなっていく。 奥州市域は、このような歴史的な特徴を持つ地域といえ、白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡もその中に位置づけられる。

## 2. 遺跡周辺の歴史的環境

白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡は、奥州市前沢白鳥地区と衣川地域に所在する。平泉町と境を接するこの地域は、市内でも文献史料の記載が比較的多くみられる場所であり、古代から中世にかけて南北の境界地帯の最前線だったことを窺わせる。

最初に地名が現れるのは延暦8年(789)の征夷において、征夷軍が衣川を渡り軍営として衣川営を置いたとある。衣川営から進軍した征夷軍は、巣伏村で蝦夷軍に惨敗していることから、衣川は蝦夷の勢力範囲のまさに南限であった。

10世紀前半に成立したとされる『和名類聚抄』には、胆沢郡の郷のひとつに白鳥郷がみえ、『延喜式』には陸奥国駅馬として「白鳥駅」が置かれていたと記される。このことから白鳥地区には古代東山道が通っていたことが知られる。

10 世紀後半ごろからは、衣川、衣の関が歌枕として多くの歌に詠まれ、衣の関は『枕草子』にも関のひとつとして記されている。衣の関は中尊寺が所在する関山にあったとされるものの、実態はよくわかっていない。しかしながら、中尊寺境内の金色堂北東部では 100m以上の範囲を囲繞するとみられる 10 世紀ごろの溝跡が確認されており、12 世紀の中尊寺造営以前になんらかの施設が存在したことは明らかである。長者ケ原廃寺跡は、まさにこの時期に衣川の北岸に造営される。寺院の中軸線は関山の山頂を基準にしており、関山を意識して造営されていたことは疑いない。長者ケ原廃寺跡の廃絶時期は決め手がないが、遺構の改修がほとんど認められないことから、その存続期間は短く、中尊寺が建立される頃には廃絶していた可能性が高い。

永承6年(1051)には、前九年合戦が始まる。前九年合戦の顛末を記した『陸奥話記』には、安倍氏が衣川の外に出たことが合戦発端の一因であったこと、また衣川(河)関は、難攻不落の要地であったものの、源氏・清原氏軍の奇襲により陥落、源氏・清原氏軍は翌日には白鳥村へと進み、次々と柵を破り入り北へ進軍したと記される。この記述から、衣川(河)関は奥六郡南限の要衝地であり、境界とみなされていたことがわかる。事実、安倍氏は衣川(河)関が

落ちて以降、敗退を重ね、関の陥落の 11 日後には厨川柵で滅亡してしまう。前九年合戦は、まさに衣川 (河) 関をめぐる攻防であったともいえよう。

衣川が要衝地として扱われたことは、その後も続いたようで、後三年合戦を記した『奥州後三年記』には、永保3年(1083)、清原真衡の館の襲撃を企てた藤原清衡と弟である清原家衡が、その道すがら白鳥村在家400余家を焼き払ったとことが見える。このことから、清原真衡の館は衣川から白鳥地域に存在した可能性が指摘されている。また、白鳥村は古代のみならず11世紀においても南北を往来する主要道の通過点であったことも看取される。後三年合戦で焼き払われた白鳥村400戸の遺跡は、今のところ明らかでないが、白鳥舘遺跡の丘陵部からは、この時期の土器が出土しており、なんらかの利用があったことが判明している。また、平泉町の北端に所在する瀬原Ⅱ遺跡では、白磁四耳壺など、この時期の遺物がわずかに出土していることから、この遺跡を真衡館に比定する説もある。

後三年合戦の実質的な覇者となった藤原清衡は、11 世紀末~12 世紀初頭に宿館を平泉へと移し、以後およそ 100 年にわたり、平泉は奥羽の政治・経済の中心地となる。これに伴い衣川・白鳥地域も平泉膝下の地となったわけだが、『吾妻鏡』には藤原基成の館である衣河館において源義経が自害したことが記され、衣川地域や衣川のほとりに基成の館が存在したことが知られる。なお、この衣河館については、接待館遺跡とする説もあるが、接待館遺跡は、堀内部に建物跡や井戸跡がないため館の可能性は低く、現段階では、これを衣河館とみるには無理があるといえる。

接待館遺跡以外のこの時期の遺跡には、接待館遺跡の西に隣接する衣の関道遺跡がある。池跡とされた低湿地の縁を囲む石敷遺構のほか、12~15世紀にかけての小屋風の掘立柱建物跡や溝跡、陶磁器やかわらけなどが出土していることから、衣川の渡河点として、市場の一部をなす遺跡の可能性がある。白鳥舘遺跡は、12世紀初頭から川湊としての利用が始まり、12世紀の後半には手工業生産の機能も付加される。白鳥舘遺跡は、奥州合戦後も変わることなく利用され、14世紀末には丘陵の城館に本拠を移し15世紀半ばまで継続する。なお、白鳥舘遺跡対岸の平泉町月館地内には、12世紀の天台大師石像や平泉型宝塔、経塚、13世紀の板碑が所在することから、12世紀以来、聖地的な場であったと考えられており、白鳥舘遺跡とともに都市平泉の境界をなしていたものと推定される。

文治5年(1189)には、奥州合戦により奥州藤原氏は滅亡するが、『吾妻鏡』には奥州合戦に勝利した源頼朝が、衣河の遺跡を歴覧する記事があり、安倍氏の一族が衣川に居住していたと伝えている。衣川地域には、安倍氏に関する伝承地が数多くあるものの、現在、長者ケ原廃寺跡以外の11世紀の遺跡はまったく確認されておらず、安倍氏一党が衣川に居を構えていた証左はない。しかしながら、この記事は12世紀末においても衣川地域が奥六郡の境界地として再認識される様子が窺えて興味深い。

これ以後、衣川や白鳥の地域が表立つことはなくなるが、衣川の境界性が垣間見られる出来 事が江戸時代に起こる。仙台藩 3 代目藩主伊達綱宗の強制隠居に伴い、幼君亀千代の後見人と して一関 3 万石を領していた伊達宗勝は、寛文元年(1661)頃、それまで知行地の北端であっ た衣川の両岸を自分の知行地に編入しようとして、家臣間に軋轢を引き起こしている。知行地 の境界や支配の強化を進め、藩政を掌握していった伊達宗勝の手法は、のちの伊達騒動を引き 起こす一因ともなった。 なお、近世の地誌には、長者ケ原廃寺跡について、『義経記』に出てくる金売り吉次の屋敷跡として記載される。地元でも長らくこのように言い伝えられたことにより、遺跡が保存されたと考えられる。また、白鳥舘遺跡については、安倍貞任の弟、白鳥八郎則任の城と記され、地元でもそのように伝えられてきたが、近年、城主については、16世紀初期の葛西一族等奉加帳にみえる「白鳥 前飛騨守重時」であり、葛西氏分流の人物であるとの推定がなされている。

# 第4節 社会的環境

## 1. 土地利用

市街地は、北上川沿いの地域にまとまっている。2015年農林業センサスでは、市域の約55%が林野、約22%が農地であり、農林地が8割近くを占めている。

民有林の面積は34,936haで、人工林と天然林はほぼ同じ割合となっている。人工林はほとんどが針葉樹、天然林は広葉樹からなっている。

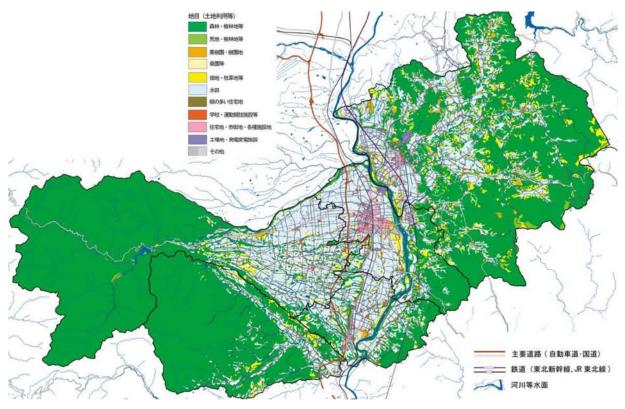


図5 地目・土地利用図

#### 2. 交通

市の中央部、北上川に沿ってJR東北線、東北新幹線、国道4号、東北自動車道が南北に縦 走するほか、市の東西には大船渡市と秋田県横手市を結ぶ国道397号が横断している。

白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡付近では、遺跡から3km圏内にJR東北線、国道4号、東北自動車道が縦走し、平泉町と本市とを結ぶ。また、東西には主要地方道花巻衣川線と、それに接続する県道長坂東稲前沢線が横断しており、両遺跡間を繋ぐ道となっている。

両遺跡は、JR前沢駅とJR平泉駅のほぼ中間に位置し、それぞれの駅から $3\sim5$  km圏内にある。また東北自動車道平泉前沢インターチェンジからは、いずれも 1.6 km地点に位置する。

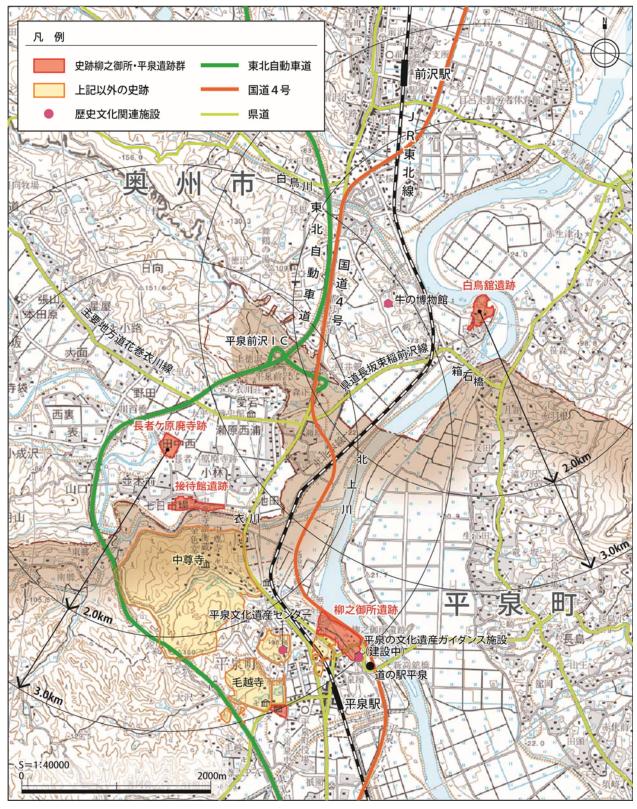


図6 遺跡周辺の交通網

# 3. 文化・観光施設

奥州市域には寺社や史跡公園、町並み等の歴史資源、文化・観光施設が多数存在することから、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡と関連ある施設等について、以下の観点から 16 施設を選択、掲載した。(一部平泉町域を含む)

①白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡と 同時代の遺跡や文化財	<ul> <li>・接待館遺跡</li> <li>・金龍寺由来の木造薬師如来坐像</li> <li>・月館大師堂</li> <li>・黒石寺</li> <li>・豊田館跡</li> <li>・益沢院/万松寺山経塚</li> <li>・藤里智福毘沙門堂</li> </ul>
②安倍氏や奥州藤原氏に関する伝承地	・経塚山
③奥州市の歴史的背景となる遺跡や 寺院	・角塚古墳 ・胆沢城跡 ・大清水上遺跡 ・正法寺
④奥州市の歴史・文化を学べる施設	・えさし郷土文化館/歴史公園「えさし藤原の郷」 ・奥州市埋蔵文化財調査センター ・胆沢郷土資料館 ・牛の博物館

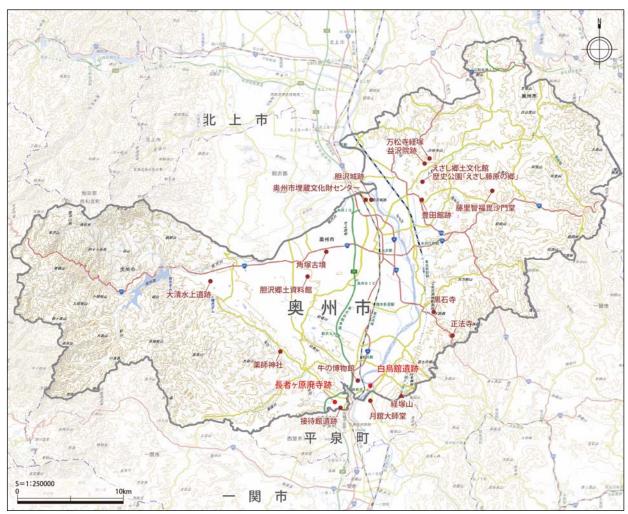


図7 主要な歴史資源、文化・観光施設

表 4 主要な歴史資源、文化・観光施設一覧

名 称	所在地	概要
接待館遺跡(国史跡)	衣川七日市場	12世紀後半の大規模な堀と土塁が確認された。奥州藤原氏が築いた「都市平泉」が衣川北岸まで広がることを示す重要な遺跡。
金龍寺伝来の木造薬師如 来坐像(県有形文化財)	衣川上寺田	12世紀の木造薬師如来像。像高 51 センチ。 嘉祥 3 年 (850)、慈覚大師円仁が月光山金龍寺を建立し、 その本尊が現在の薬師神社に移されたものと伝わる。
経塚山	前沢生母	三代藤原秀衡の納経所と伝えられる。源義経が馬を乗り回した蹄の跡と伝えられる山頂の「馬蹄石」、秀衡夫人が安産祈願のためにくぐったと伝わる「胎内石」、四代泰衡夫人が勧請した月山神社なども点在する。
月舘大師堂	平泉町長島	白鳥舘遺跡の対岸に位置し、天台大師(智顗 5 変)と伝えられる 12 世紀の石仏や平泉型宝塔、13 世紀の板碑が祀られる。
角塚古墳(国史跡)	胆沢南都田	本州最北端の前方後円墳。5世紀後半の築造と推定される。円筒埴輪、形象埴輪などの埴輪が出土している。
大清水上遺跡(国史跡)	胆沢若柳	約5,000 年前(縄文時代前期)の大規模な環状集落の遺跡。直径20mの中央広場を中心に大型竪穴住居が取り囲むように配置される。
胆沢城跡(国史跡)	水沢佐倉河	9世紀初めに蝦夷支配のための拠点として、坂上田村麻呂により作られた城柵跡。城内には、政庁や官衙などが配置された跡がある。2019年から外郭南門地区を「胆沢城跡歴史公園」として公開。
黒石寺	水沢黒石町	慈覚大師円仁が再興し、妙見山黒石寺と命名したと伝えられる。貞観4年の胎内銘を持つ木造薬師如来坐像(重文)のほか、11~12世紀の仏像が多数祀られる。毎年2月には蘇民祭が行われる。
正法寺	水沢黒石町	東北地方における曹洞宗の中心的存在。現在も全国各地から修業僧が集まり、信仰を集めている。日本最大級の茅葺屋根茅の本堂(国重文)、本尊の如意輪観世音菩薩坐像(県有形)など多数の文化財がある。
豊田館跡	江刺岩谷堂	奥州藤原氏初代清衡が平泉に移るまでの拠点である、豊 田館と推定されている。
益沢院跡/万松寺山経塚	江刺岩谷堂	藤原清衡発願による国宝「紺紙金銀字交書一切経」の奥書 に、写経所として記される「江刺郡益澤院」の推定地。 付近にある万松寺山経塚からは、12世紀の渥美産の壺が 出土している。
藤里智福毘沙門堂	江刺藤里	11 世紀頃の木造兜跋毘沙門天立像や木造四天王立像 (いずれも重文)をはじめ、多数の仏像が安置される。
えさし郷土館/歴史公園 「えさし藤原の郷」	江刺岩谷堂	市内の仏像や平泉関連の文物を展示。隣接するえさし藤原の郷は、奥州藤原氏の政庁・居館などを本格再現した歴史テーマパーク。
奥州市埋蔵文化財調査センター	水沢佐倉河	国史跡胆沢城跡に隣接し、胆沢城跡に関する資料の展示・ 体験・教育施設。
胆沢郷土資料館	胆沢南都田	国史跡角塚古墳からの出土埴輪をはじめ、旧石器時代の 石器、石包丁などの考古資料、民具などを展示。
牛の博物館	前沢字南陣場	日本唯一の牛専門の博物館。前沢牛をはじめ、牛に関する 資料を展示。白鳥舘遺跡に近い位置にあることから、遺跡 に関連する展示も行っている。

# 第 3 章 白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡の概要

# 第1節 史跡指定・追加指定

白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡は、史跡柳之御所・平泉遺跡群を構成する遺跡である。平成9年3月に史跡指定されていた柳之御所遺跡に、平成16年9月に追加指定が行われた。続いて平成17年7月に遺跡南辺を画する「猫間が淵」と称される谷部分、長者ケ原廃寺跡、白鳥舘遺跡の追加指定がなされ、名称変更が併せて行われた。これによって、猫間が淵部分の約1万7,002㎡、長者ケ原廃寺跡約3万8,438㎡、白鳥舘遺跡約3万5,817㎡の計約9万1,257㎡が追加されて、柳之御所・平泉遺跡群の総面積は約17万9,502㎡となった。

さらにその後調査を重ねた結果、遺跡の範囲が広がることが明らかになったことなどから、白鳥舘遺跡約 $1 \, \mathrm{F} \, 4$ ,817 ㎡ほかについて平成 $20 \, \mathrm{F} \, 3$ 月に追加指定がなされた。これにより白鳥舘遺跡の総面積は $5 \, \mathrm{F} \, 634 \, \mathrm{m}^2$ となった。平成 $22 \, \mathrm{F} \, 2$ 月には接待館遺跡も新たに追加指定され、現在の柳之御所跡・平泉遺跡群の総面積は $24 \, \mathrm{F} \, 7$ ,429 ㎡となっている。

#### 表 5 史跡柳之御所・平泉遺跡群の指定概要

項目	内 容
名 称	柳之御所・平泉遺跡群 (やなぎのごしょ・ひらいずみいせきぐん)
種 別	史跡
指定・追加等 年月日	史跡指定       平成 9年3月5日(文部省告示第20号)         追加指定       平成16年9月30日(文部科学省告示第147号)         追加指定・名称変更       平成17年7月14日(文部科学省告示第106号)※1         追加指定       平成19年7月26日(文部科学省告示第109号)         追加指定       平成20年3月28日(文部科学省告示第40号)※2         追加指定       平成22年2月22日(文部科学省告示第18号)
指定面積	柳之御所遺跡(平泉町) : 107,496.50 m² 白鳥舘遺跡(奥州市) : 50,634.45 m² 長者ケ原廃寺跡(奥州市) : 38,438.08 m² 接待館遺跡(奥州市) : 39,537.23 m² 倉町遺跡(平泉町) : 11,323.67 m²
指定基準 二. 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡	
管理団体	奥州市 (白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡:平成18年8月8日、接待館遺跡:平成22年2月22日)

- ※1 白鳥舘遺跡、長者ケ原廃寺跡の追加指定
- ※2 白鳥舘遺跡の追加指定

#### 1. 指定説明 〈平成 17 年追加指定時〉

柳之御所遺跡は、奥州藤原氏の拠点平泉に所在する平安時代末期の遺跡である。北は北上川に面し、南は「猫間が淵」と称される谷に挟まれた台地上に立地している。昭和63年から始まった北上川堤防および平泉バイパス建設に伴う発掘調査により、『吾妻鏡』に見える秀衡の政庁「平泉館」と推定される遺跡であることが判明し、遺跡の保存が図られ史跡に指定された。遺跡は東西約550mの規模があり、東側に二重の堀に囲まれた中枢部がある。清衡・基衡期の遺構、遺物も発掘で確認されている。

柳之御所遺跡の南辺を画す猫間が淵は、幅数 1 0 mで、柳之御所遺跡の面よりも 5 mほど低い。これまで数回発掘調査が行われており、藤原氏の時代のかわらけなどの遺物が出土している。猫間が淵を挟んだ西側は秀衡が建立した無量光院跡と面しており、両側一帯が平泉の中枢となる。

一方、周辺には平泉の歴史を考えるうえで重要な遺跡が数多く点在している。中尊寺の北約 1 k mの衣川村に所在する長者ケ原廃寺跡は藤原秀衡と関係のあった商人金売吉次の屋敷と 伝えられてきた。しかし、昭和33・47年および平成14~16年度に、県・村教育委員会 により内容確認のための発掘調査が行われた結果、平安時代の寺院跡であることが判明した。 東西約110m、南北約90mの規模で方形に土塁が巡り、南辺のほぼ中央に門跡の礎石がある。内部には基壇二基が中央やや後方に東西に並置される。本堂跡と称されている東の基壇は 方約19mで、桁行、梁行とも5間の建物の礎石が認められる。西の基壇は方約11mで、3間×3間の建物の礎石が存在する。塔跡とされているが、心礎は確認できない。瓦は見られないが、土塁内の南東部で11世紀代の土師器皿類が比較的まとまって出土しており、遺跡の時期が知られる。藤原氏の前段階に平泉に近接するこの地に有力な勢力が存在し、重要な役割を担っていたことが示唆される。

平泉の北東約4kmに所在する白鳥舘遺跡は、南流する北上川が大きく屈曲する地点に位置し、南から北に半島状に突き出す丘陵上に立地する。平安時代末期の豪族安倍頼時の子、白鳥八郎行任の居所と伝えられる。郭や空堀の形状から中世の城館遺跡と考えられるが、平成15・16年度に前沢町教育委員会が内容確認のための発掘調査を行ったところ、造成された郭の下部から10~12世紀の遺物を含む包含層と土坑が確認された。この地点は北上川両岸の丘陵が迫る狭隘部で、平泉地域の北辺を画す位置に当たる。北上川の水運とも関連して軍事・交通・経済上の要衝であり、藤原氏の時代だけではなく、その前段階から要害の地として機能していたと考えられる。

奥州藤原氏成立の前段階である11世紀は、安倍氏、清原氏が台頭して陸奥、出羽を広く支配した。藤原氏はその基盤を継承・発展したとされる。この時期、衣川から白鳥にかけての地には安倍氏、清原氏の拠点が所在していたとされ、この地域周辺が陸奥、出羽の中心をなしていたものとみられる。その中に所在する長者ケ原廃寺跡と白鳥舘遺跡は歴史的に重要であり、奥州藤原氏が平泉に成立する背景を考えるうえでも欠くことができない。したがって、柳之御所遺跡と無量光院跡を一体に保存するために必要な猫間が淵を追加指定するとともに、長者ケ原廃寺跡、白鳥舘遺跡を史跡に追加し、「柳之御所・平泉遺跡群」に名称を変更して万全を期するものである。

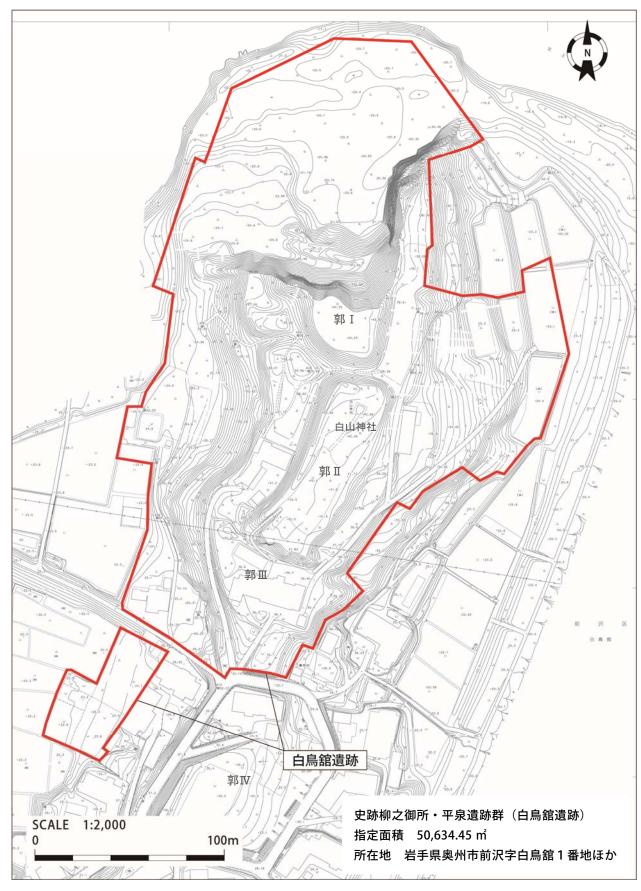


図8 白鳥舘遺跡指定範囲図

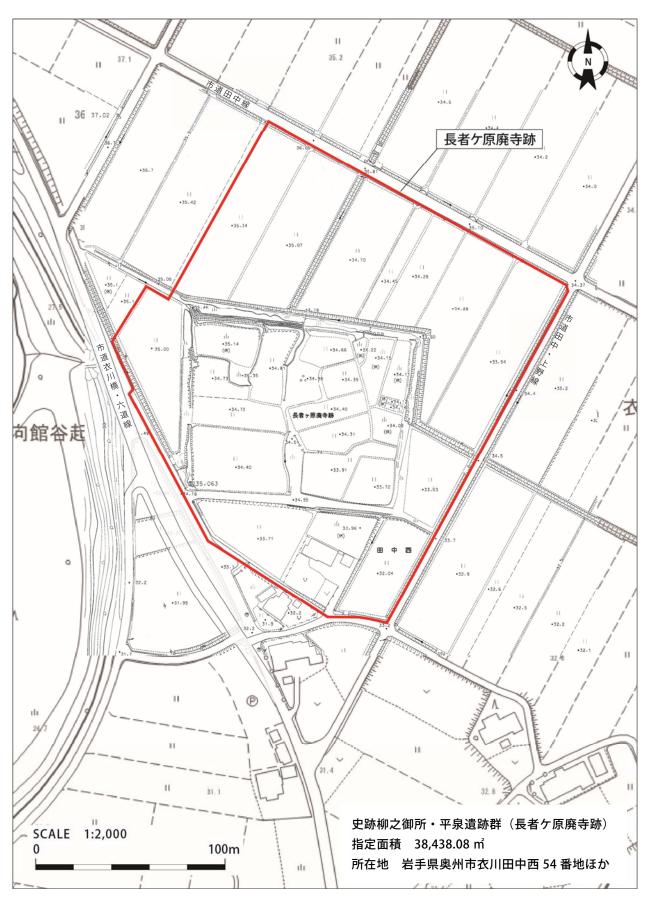


図9 長者ケ原廃寺跡指定範囲図

# 第2節 発掘調査の成果

## 1. 白鳥舘遺跡

## (1)遺跡の性格

白鳥舘遺跡は、奥州市と平泉町の境界付近において、12世紀から15世紀にかけて利用された北上川の川湊の遺跡であるとともに、14世紀末から15世紀の城館跡である。9~11世紀に利用されたのち、12世紀前半には平泉の流通拠点となり、12世紀後半には平泉の手工業生産地という機能も付加される。12世紀末の奥州藤原氏滅亡以後も同様に使われ続けたのち、14世紀末には丘陵に城館が築かれるが、15世紀後半には川湊と城館の機能を失い廃絶する。

#### (2) 概要

白鳥舘遺跡は、柳之御所遺跡の北東 3.7 kmの北上川が大きく屈曲する地点に位置し、北上川に半島状に突き出した丘陵から低地にかけて広がる。平成 14 年からの丘陵部の発掘調査により、9~11世紀の遺構や遺物と、15世紀の中世城館跡が確認され、奥州藤原氏が平泉に成立する背景に関わる遺跡として、史跡指定されている。また、平成 21 年から調査した史跡指定地外の南西低地部においては 12世紀から 15世紀のかわらけ窯跡や鍛冶炉跡、方形竪穴遺構、道路跡などの遺構とともに、銅塊や数珠玉未成品、製鉄炉壁などの手工業生産遺構や流通を示唆する遺物が出土し、低地から丘陵部が古代から中世前期にかけて一体的に機能した遺跡であることが明らかとなった。

#### (3)遺構概観

遺跡は半島状に北上川に突き出した丘陵から低地にかけて広がる。遺跡を南北にのびる丘陵は、堀で大きく三つに区画されており、北から順に本丸(郭 I )、二の丸(郭 II)、三の丸(郭 III)と俗称されている。郭 I の先端部は戦後の採石により失われているが、近世の地誌から郭 II とほぼ同規模であったことがわかる。郭 I と II は、堀と切岸によって区画された平場で、標高が最も高い。その周囲には郭 III から同じ高さで続く平坦面があり、平坦面の下には、幅の狭い郭が階段状に  $2 \sim 3$  段めぐる。郭 II は南北90 m、東西25 m で、西と北の縁に小規模な土塁が残る。現在、郭 II にある白山神社は、郭 I の先端にあったものを、採石の際に移転したもので







郭Ⅰと郭Ⅱ間の堀

郭川の平場

郭Ι東郭群の虎口

ある。また、郭Ⅲの南にも方形に区画された郭Ⅳがあり、西縁には低い土塁が認められる。

低地は、丘陵南西部に広がる標高 23m前後の水田面で、低地の中央と北上川河岸が微高地となっている。遺構はこの微高地上で確認される。

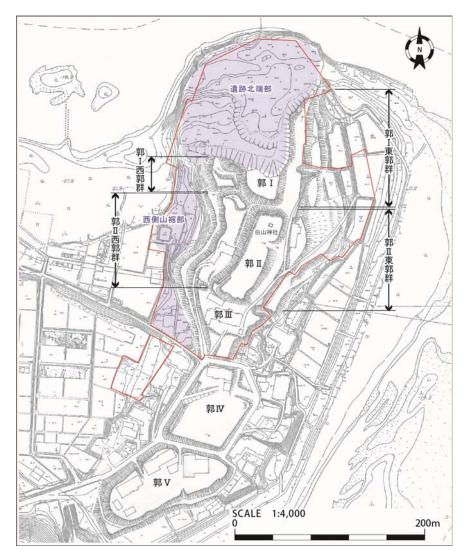


図 10 白鳥舘遺跡縄張図

#### (4) 発掘調査成果

丘陵部では、堀跡、土塁、整地、建物跡など中世城館に伴う遺構と、竪穴住居跡や遺物包含層など9~11世紀代の遺構が確認される。

丘陵の東斜面では、 $9\sim10$ 世紀の竪穴住居跡と11世紀の遺物包含層が確認されている。包含層から出土した土器は11世紀後半のかわらけであることから、遺跡内で何らかの儀礼が行われていた可能性が高い。

城館は、本来かなり幅の狭い丘陵であったものを切土と盛り土により平坦面を作り出し、現在見られる階段状の地形に造成している。採石で掘削された周囲は原状の改変が大きく、郭Iの西に残る横矢状の地形や展望台としている郭I東郭の突端部は採石時の盛土であることも確認された。郭Iと郭IIの周囲には堀がめぐり、郭Iの堀は郭I東郭群の虎口へ繋がる。郭II

では東西棟の建物と多数の柱穴、掘り残し土塁が確認されたほか、現在も通路になっているところが虎口であることが明らかとなった。一方、本丸と伝える郭Iは柱穴がほとんど見られず、土塁跡も確認されないことから、主たる居住の場は郭IIであったと推定される。

また、城館の遺構には、2時期の遺構面や、堀跡・虎口に改修の痕がみられることから、新旧の2時期があると考えられる。

出土遺物は、白磁、青磁、瀬戸、常滑、在地産陶器、信楽、瓦質土器、かわらけなど 14 世紀後半から 15 世紀のもので、ほかに 16 世紀後半の染付が 1 点と、 9~10 世紀の土師器・須恵器、11~12 世紀の遺物がわずかに出土している。出土遺物から城館の年代は 14 世紀後半から 15 世紀中ごろに限定され、戦国期には使用されてないと考えられる。また 2 時期の遺構面の年代は、古い遺構面が 14 世紀後半ごろ、いま地表で確認できる縄張りは 15 世紀中頃と推定される。これら 15 世紀の遺構は、おおむね自然に堆積した土で埋まっていて、長期間にわたり放置されていた様子が窺える。

以上のことから、現在、地表で確認できる城館は、15世紀中頃のものであり、南北に延びる丘陵を堀で大きく3つの郭に区画したうえ、郭 $\Pi$ を主郭とし、丘陵東側の北上川方面を出入り口とする城館であったと考えられる。郭 $\Pi$ については、かつて白山神社が鎮座していたことを考えると、聖地としての空間であった可能性が高い。

なお、郭IVでは16世紀末の遺物が出土することから、戦国期の空白の後に屋敷的な空間として利用されたようである。



郭 | 東郭虎口



郭丨東郭群の整地層



郭丨堀



郭丨東郭群竪穴建物



郭Ⅱ虎口



郭Ⅱ堀跡

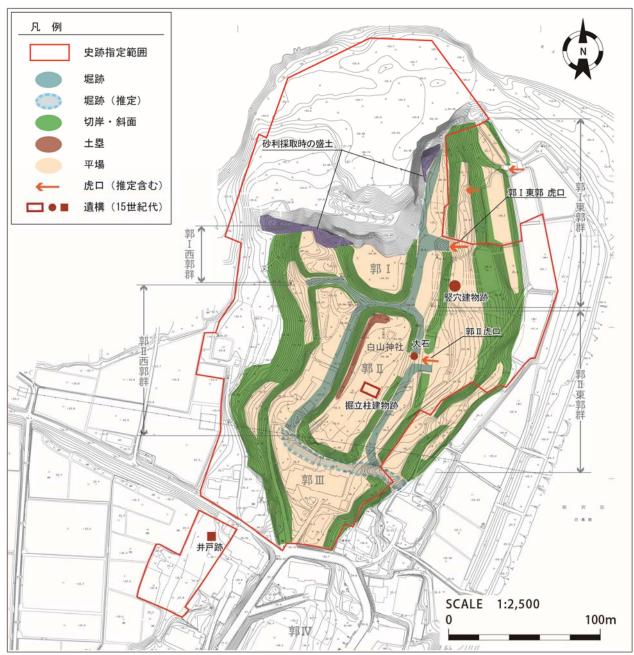


図 11 白鳥舘遺跡 15 世紀の地形・遺構の分布図



白鳥舘遺跡 城館跡出土遺物



花の描かれたかわらけ(14-15 世紀)

#### (5)中世前期の遺構群

中世前期の遺構群は、丘陵南西の沼地付近から北上川河畔にかけての 200m四方の低地の微高地上に広がる。微高地の中央部には、掘立柱建物群とかわらけ窯や鍛冶遺構など手工業生産遺構からなる 12 世紀から 13 世紀前半にかけての遺構群が展開し、その北西部では溝で区画された内部に建物群や鍛冶遺構をもつ 14 世紀中頃の遺構群が確認されている。さらに遺跡の北端の北上川河畔では、道路状遺構や方形竪穴遺構などからなる 13 世紀後半の遺構群が確認されており、12 世紀から 14 世紀中頃にかけて拠点を転々と移動しつつ、低地が連綿と使われている様子が読み取れる。

低地の遺跡群には、かわらけ窯や鍛冶炉などの手工業生産遺構、倉庫と推定される方形竪穴 遺構、道路などの遺構や、銅塊や数珠玉未成品、製鉄炉壁など手工業生産や流通を示唆する出 土遺物があり、これらは中世前期を通じて継続的に認められる。このような遺構や遺物は、中 世の湊や流通拠点とされる遺跡に見られるものであり、白鳥舘遺跡もこのような流通の拠点で あったと思われる。

14世紀後半には、低地の遺構群が途絶えてしまう一方で、丘陵には城館が築かれる。これは 低地の遺構群が丘陵へ移転したためと考えられ、流通拠点という機能を維持したまま、丘陵へ 本拠地を移し中世城館を築いたとみてよいだろう。

中世前期の遺構群は、現在でも北上川が氾濫すると浸水するような場所に立地する。現在の北上川の流路は、半島状に突き出した丘陵部を川が取り巻くように西から南へと流れるため大規模な洪水に見舞われるが、北上川流路が描かれた最も古い資料である下胆沢郡大絵図(1699)には、丘陵に向かって真っすぐ南流し、丘陵の北麓で白鳥川と合流する現在とは異なる流路が描かれている。絵図の流路は近世の郡境と一致しており、絵図が当時の流路を正確に描いていることは間違いない。洪水堆積層が中世には見られないという発掘調査の所見からは、中世の北上川河道は絵図の流路と大きく変動していないと考えられ、中世には丘陵の北麓が北上川と白鳥川の合流点であり、低地部は白鳥川を少し遡った地点であったと思われる。微高地の南には、北上川の落堀とされる沼がある。両者ともに川船の停泊には最適な場所であり、白鳥舘遺跡は北と南に船着場を擁していたとみられる。また遺跡から対岸にかけての河床は岩礁であるため、北と南に船留めをもつ白鳥舘遺跡は、岩礁を避けて川を通行する場合の要地ともなっていたと考えられる。さらにこの付近は、近世には対岸への渡河点でもあった。対岸には、12世紀からの聖地であり中世城館もある月館遺跡や、12世紀の手工業生産遺跡の可能性がある里遺跡などがある。川を挟んで類似する遺跡が対置することから、白鳥舘遺跡は中世以来、川の渡河点としての要地でもあり、陸上交通と水上交通の結節点として機能していたものとみられる。







かわらけ窯跡(12世紀)

かわらけ(12 世紀)

数珠玉未成品(12 世紀)

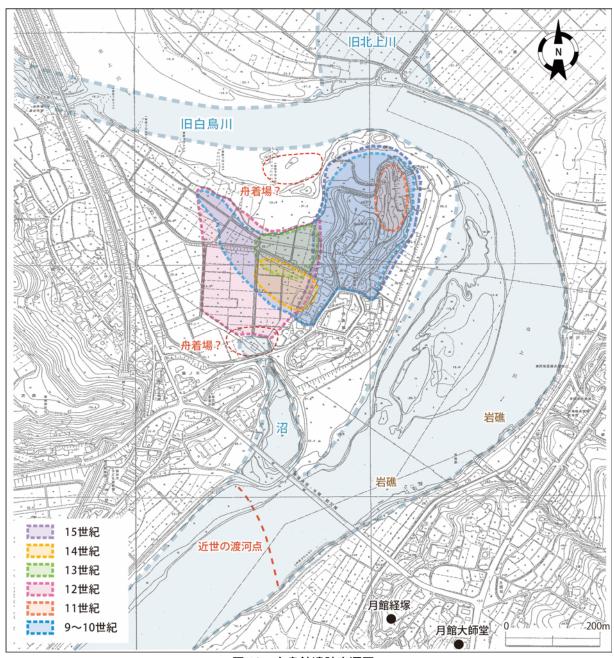


図 12 白鳥舘遺跡変遷図

### 2. 長者ケ原廃寺跡

#### (1)遺跡の性格

長者ケ原廃寺跡は、古代末期において南北の境界地であった衣川地域に造営された寺院跡である。10世紀末には造営され、12世紀までに廃絶したとみられる。寺院の中軸線は、中尊寺が所在する関山山頂を基準にしており、中尊寺造営以前の関山と何らかの関係があると推定される。

## (2)概要

長者ケ原廃寺跡は、中尊寺から北に1kmの距離に位置し、西から南へ流れる衣川の東岸、北から南にゆるく傾斜する段丘上に立地する。

一辺およそ 100mの方形に区画された築地塀跡の内側に、本堂跡、塔跡と推定される西建物跡、南門跡の3つの礎石建物跡が配されている。遺跡の年代は、平成16年度の調査で出土した土器から、10世紀末には造営されたことが明らかとなっている。

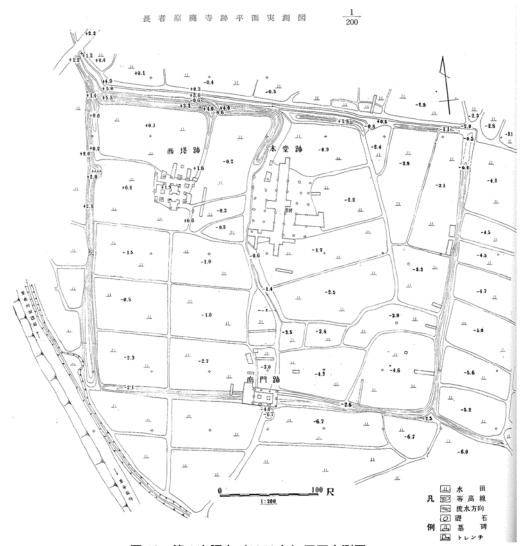


図 13 第 1 次調査(1958年)平面実測図



遺跡全景写真(2019年撮影)

#### (3)検出された主な遺構

#### 【本堂跡 (SB01 礎石建物跡)】

築地塀跡内の中央に位置する。礎石は 34 基確認されている。規模は5×5間 (16.8×16.8 m)、軸方向はN-6°-Eである。形状は、三間四面で南面に孫庇が付く形態が想定されている。 一部の礎石の下には根石が設置されており、設置の際の掘方は確認されていない。基壇は、盛 り土で構築されており、遺存する最大の規模は東西19m、南北19.6m、高さは最大で30cmで ある。基壇外装は、南辺と東辺で石列が確認されている。石列には偏平な楕円形の円礫が用い られ、長軸方向に立位で設置している。基壇との境には裏込めの土が入れられ固定されている。

付属施設として基壇南辺中央礎石f iii、fivの南には柱穴状ピットが確認さ れており、階段跡と考えられている。軒の 出は、雨落溝が検出していないことから 不明である。



本堂跡(2009年撮影)

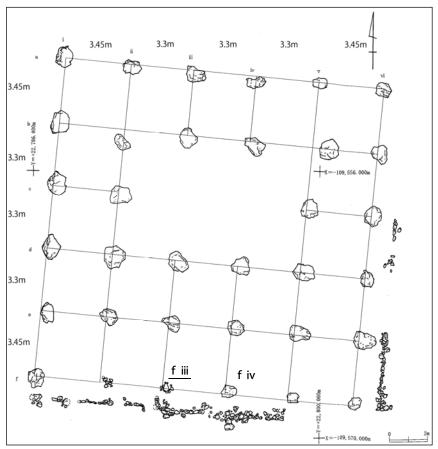


図 14 本堂跡(SB01 礎石建物跡)平面図

#### 【西建物跡 (SB02 礎石建物跡)】

築地塀内の北西に位置する。礎石は 13 基確認されており、原位置を保つ礎石が 6 基、原位置から動いていると思われる礎石が 7 基確認されている。推定される規模は、  $3\times3$  間( $7.65\times7.65$ m)、形状は桁行 3 間・梁行 3 間の側柱建物と考えられている。軸方向はN-6°-Eである。基壇は約  $10\times10$ mの規模で、構築土で旧表土上に水平面を作り礎石を設置し、礎石上面まで積み上げていたものと考えられている。基壇西側には外装と考えられる石列を確認している。



西建物跡(2011年撮影)

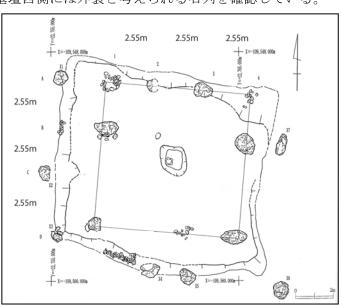


図 15 西建物跡 (SB02 礎石建物跡) 平面図

軒の出は、雨落溝が検出されていないことから不明である。 なお、基壇の高さは、本堂跡と比べると 40 cmほど高い。

#### 【南門跡 (SB03 礎石建物跡)】

築地塀南辺の中央に位置する。礎石は 10 基確認されている。規模は梁行 3 間、桁行 2 間  $(7.2 \times 4.5 m)$  で、形状は側柱建物と考えられている。長軸方向はN-96° -E である。東西に築地塀が取り付くことを確認している。基壇は、上面に原地性焼土と炭化物、焼土塊が確認できた層を構築土としている。規模は不明である。軒の出は、雨落溝が検出されていないことから不明である。



南門跡(2006年撮影)

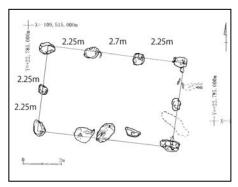


図 16 南門跡 (SB03 礎石建物跡) 平面図

#### 【築地塀跡 (SF01~04)】

平面形は不整形な口の字型で、SB01~03 礎石建物跡を含む内側と外側を区画する。規模は1辺約100m、遺存している高さは30~80 cm、基底幅は1.2~1.6mである。構築は、版築工法を用いており、これまでの断ち割り調査により約3 m間隔で積み手の違いがあることが確認されている。築地塀の内外には、対になる直径約20 cmの柱穴が、約1.6mの間隔で確認されており、築地塀構築の際の添柱跡と考えられている。



西辺築地塀跡断面(2005 年撮影)

# 【築地塀外周溝跡(SD01~04)】

築地塀跡の外側を全周する。規模は、開口部幅 1.5  $\sim 3$  m、底面幅  $0.7 \sim 1.3$  m、深さ  $10 \sim 70$  cmである。 西辺では、築地塀跡と溝跡の間に 2 mの間隔が確認されている。



西辺堀跡(2009年撮影)

#### 【築地塀開口部と外周溝跡】

築地塀には、南門以外の開口部が各辺に1箇所ずつ確認されている。東辺の開口部は4次調査の際確認されており、東辺中央より北寄りと記載されている。西辺の開口部は10次調査の際

に西辺中央で確認され、北辺の開口部は11次調査の際に北辺中央で確認されている。いずれの開口部でも両端に2基の柱穴状の土坑が確認されている。

外周溝跡は、北辺と西辺の築地塀開口部では途切れて土橋状をなしている。東辺築地塀開口部では溝の途切れは攪乱のため確認できず、南門は未調査である。土橋状部分の幅は、北辺で最大 3.9m、西辺では推定で最大 4 m である。築地塀開口部と外周溝跡の土橋状部分は一致することから、通路があったと想定されている。

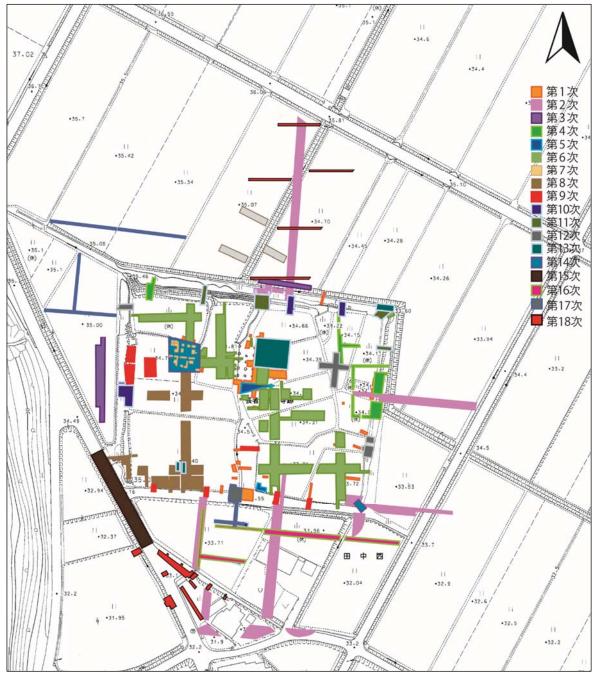


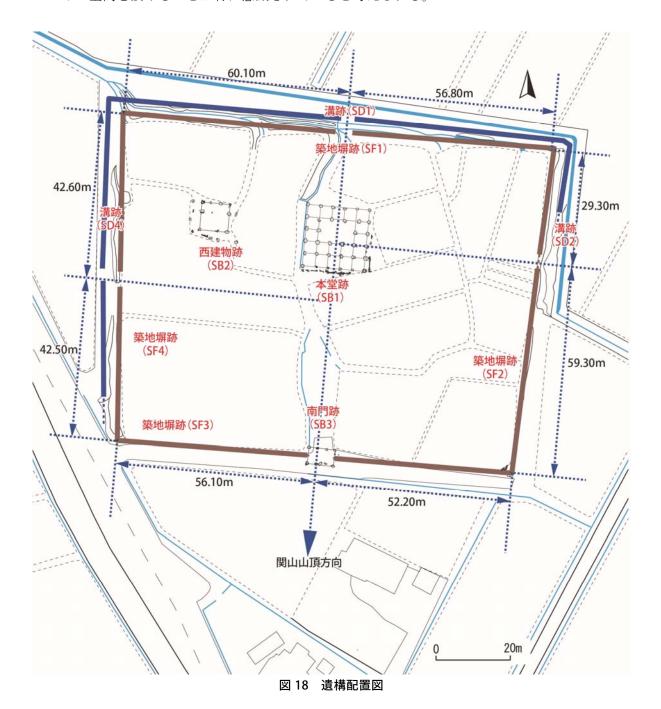
図 17 長者ケ原廃寺跡調査履歴図

#### (4)配置構成

長者ケ原廃寺跡の建物と築地塀の配置については、以下のことが読み取れる(図 18 参照)。

- ①本堂跡(SB01 礎石建物)・南門跡(SB03 礎石建物)と築地塀跡SF01 開口部を一直線に、かつその中軸線を南に延長すると関山丘陵の最高点に達するように配している。
- ②本堂跡 (SB01 礎石建物) と南門跡 (SB03 礎石建物) の距離と、本堂跡 (SB01 礎石建物) と北門の距離が2:1となっている。
- ③築地塀跡SF02開口部は、本堂跡(SB01礎石建物)の真東となっている。
- ④築地塀跡SF04 開口部は、築地塀跡SF04 の中央に位置する。

以上のことから、南に位置する関山丘陵の位置と、本堂跡 (SB01 礎石建物跡)の前面に広めの空間を設けることが特に意識されていると考えられる。



### (5) 寺院としての特徴

長者ケ原廃寺跡は、10世紀末ごろに建立された寺院の遺跡である。中心堂舎のSB01礎石建物跡は当時の陸奥国では最大級の建物であり、かつ築地塀が用いられている。

10世紀後半から11世紀前半の北上盆地では、北上市国見山廃寺跡、大竹廃寺跡、一関市泥田廃寺跡など、礎石建物による仏堂が出現する。なかでも国見山廃寺跡は、この時期に多重塔を含めた9棟の礎石建物からなる大規模な伽藍として整備され、盆地内の中心寺院になったとされる。大竹廃寺跡と泥田廃寺跡は、長者ケ原廃寺跡本堂跡と同様の三間四面庇の礎石建物であるが、長者ケ原廃寺跡は、本堂跡に孫庇が付き、付属建物と築地塀を備える点から、国見山廃寺跡に継ぐ規模の寺院であり、当時、北上盆地を掌握していた安倍氏によって、奥六郡南端の境界地に置かれた寺院であったとの推定がなされている。

長者ケ原廃寺跡は、中軸線が関山丘陵の山頂に向かって設計されていることから、当時の関山と関係することが想定される。10世紀後半の関山には「衣の関」が設置されていたとされ、中尊寺境内中心部では、広範囲を囲繞する10世紀ごろの大溝跡も発見されている。長者ケ原廃寺跡は、「衣の関」と同時期に存在していることから、「衣の関」と関わり奥六郡南端に設置された寺院である可能性がある。

また、長者ケ原廃寺跡は、現在のところ住坊など寺院の他の施設が全く見つかっていない。 加えて本堂跡の孫庇や築地塀内などに、礼拝の空間が広くとられている点が特徴的であるとし て、儀式や礼拝のみを執り行う寺院であった可能性も指摘されている。

長者ケ原廃寺跡が廃絶した時期について直接的な証拠はないが、遺構には改修の痕がほとんど見られないことなどから、その存続期間は短く、遅くとも 12 世紀初頭までには寺院としての機能を終えることとなったと推定される。

# 第3節 史跡の管理・公開状況

## 1. 管理及び公開

## (1)白鳥舘遺跡

指定地内である丘陵部には、宅地が2軒ある。それ以外は約8割が山林または原野であり、遺跡の保存状態は良好である。平成18年から3カ年にわたり史跡説明板や案内板、安全柵、遊歩道の設置など所有者の了解を得て簡易な整備を行っている。遺跡紹介用と自然観察用の案内マップを作成して現地に置いてあり、白鳥舘遺跡を見学できる状況を維持している。

また、白鳥舘遺跡の周辺には史跡案内所や見学者用トイレを設置し、奥州市世界遺産登録候補地ガイドの会による無償ガイドが実施されている。

公有地化は遊歩道設置の際に行っている。現在の公有地面積は 15,829.28 ㎡であり、指定地全体の 31.2%にとどまっている。

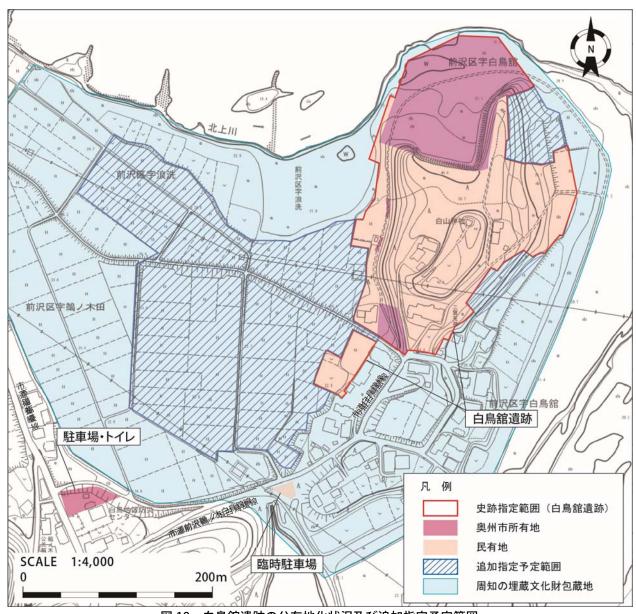


図 19 白鳥舘遺跡の公有地化状況及び追加指定予定範囲

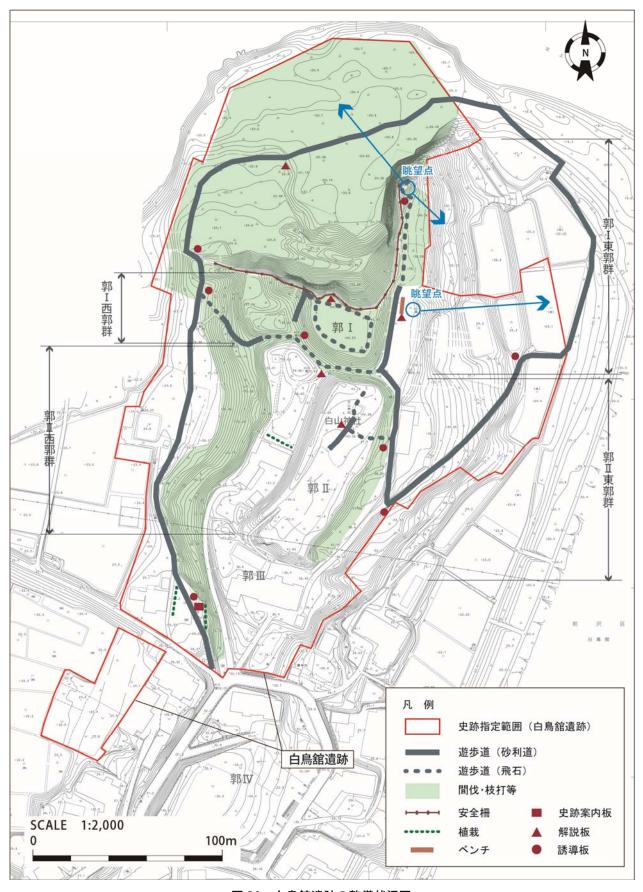


図 20 白鳥舘遺跡の整備状況図

白鳥舘遺跡は全体がスギ植林や雑木林で覆われていることから、見学者に暗い印象を与えたり、視界を妨げたりして、支障をきたしている。また、長年の調査によって遺跡の特徴や変遷が把握できたものの、現地での紹介は少なく、見学可能な範囲も遊歩道の設定範囲に限定している。

史跡指定地の東側にある2箇所の未指定地については、今後追加指定を行う予定である。また、史跡指定地の南西側に広がる低地も、中世前期の手工業生産の遺構群が確認されていることから追加指定を予定している。



郭 | 北側の眺望点から見える北上川



郭 | 北側の眺望点に至る遊歩道



郭 || 白山神社



郭丨東郭群からの眺望

#### (2) 長者ケ原廃寺跡

史跡地のうち、築地塀跡の内部は、99%が公有地化され現在は草地となっている。築地塀跡の外側については、ほぼ個人所有地で、1軒の宅地があるほかは水田として耕作がなされている。長者ケ原廃寺跡に説明板が設置されているほか、周辺には、見学者用トイレや駐車場、史跡案内所を設置し、奥州市世界遺産登録候補地ガイドの会による無償ガイドが実施されている。パンフレット置場は駐車場に設置している。

公有地である築地塀跡の内部は、本堂跡と西建物跡の礎石が地上に残されているが、水田当時の畦畔が残ったままであり、見学や除草管理の妨げとなっている。また、南門跡と南の築地塀跡は、農道の下に埋まっており、見学することができない状況である。また、史跡説明板を1 基設置しているが、個々の遺構に対しては簡易な説明板を作成し対応している。

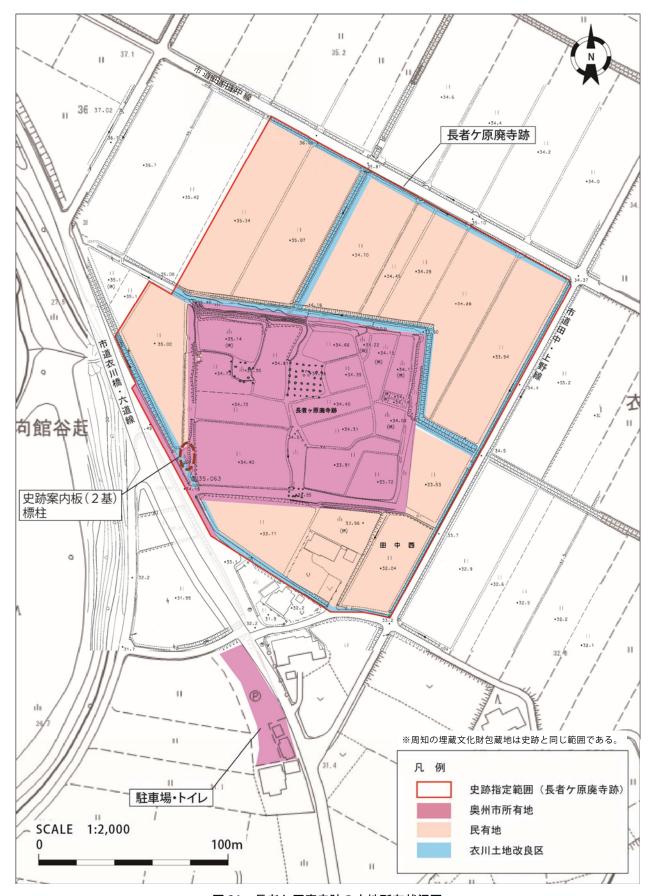


図 21 長者ケ原廃寺跡の土地所有状況図



南辺の築地塀跡(現在は平坦な道)



指定地内の水田(私有地)



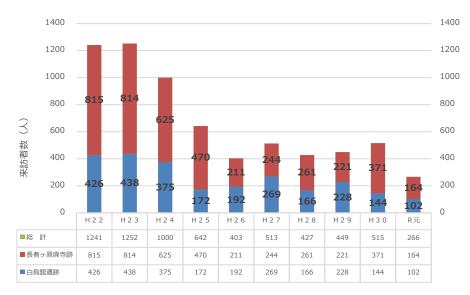
SB01 本堂跡 (露出している礎石)



駐車場

## (3) 来訪者数の推移

白鳥舘遺跡と長者ケ原廃寺跡の来訪者数については、4月から10月にかけての土目・祝日にボランティアガイドが両遺跡に常駐していることから、ガイドが対応した人数を集計している。ボランティアガイドの対応日数は、毎年130日前後である。過去10年の推移をみると、両遺跡とも年々減少傾向が続いている。



※開始月から終了月の毎週土日、祝日にガイドが対応した人数を集計

図 22 来訪者数の推移(平成 22 年度 - 令和元年度) (奥州市世界遺産登録候補地ガイドの会提供)

## 2. 活用の取り組み状況

史跡の活用については、未整備の現状においても可能な事業を進めている。史跡に対する理解を深め、史跡への親近感を高めてもらえるよう、遺跡見学会の開催、案内ガイド、学校教育と連携した取り組みの他、イベント開催等にあわせて遺跡の紹介なども行っている。

#### 表6 活用事業の一覧

項目		概 要	備考
遺跡見学会		・発掘調査の現地説明会を随時開催。	
案内ガイド		・世界遺産登録候補地ガイドの会が、4~10月までの土日祝日に案内所で無料ガイドを実施。平日は申し込み制で対応。平成18年から実施。	
学校教育との連携		・各校から依頼のある都度、実施。	
講座	ガイド養成講座	・世界遺産登録候補地ガイドを養成。平成 18 年から毎年開催	
	ときめき世界遺産塾	・平泉町・一関市・奥州市の3市町共催。1年6回講座で世 界遺産関連史跡の見学や体験事業。平成20年から3市町 での開催。	
イベント開催	白鳥舘遺跡・鮎まつり (白鳥舘遺跡)	・白鳥舘遺跡を会場に、お城の宝探しや弓矢体験、民俗芸能の公演、北上川天然アユの塩焼き販売など。平成 21 年から毎年開催 (令和2年度は中止)。	
	ベアレンビアフェスト (長者ケ原廃寺跡)	・遺跡を会場にしたビールイベントで、衣里地区振興会とビール会社の共催事業。市教委では、これにあわせて遺跡ガイドを実施。平成27年から開催。	
遺跡紹介展示	企画展・シンポジウム (牛の博物館)	・平成 31 年に、郷土の企画展「白鳥舘のすべて」を開催。 シンポジウム「白鳥館遺跡とは何か」を同時開催。	
	巡回展(市内の博物館等 施設を巡回展示)	・発掘された奥州市展 2019「平泉藤原氏の母なる地 胆江」 ・発掘された奥州市展 2018「長者ケ原廃寺跡と衣川」	



ときめき世界遺産塾の開催状況(長者ケ原廃寺跡)



白鳥舘遺跡・鮎まつり(白鳥舘遺跡)

## 第4節 史跡の公開活用のための諸条件

## 1. 北上川水系河川整備計画(平成30年6月29日計画変更・国土交通省)

北上川水系の治水事業のうち、一関遊水地事業は市街地を水害から守る本堤(周囲堤)の整備が完了し、支川堤防や水門等の整備が継続中である。また、奥州市衣川地域における接待館遺跡の保存に係る緊急治水対策(無堤部である国道4号から上流側の接待館遺跡までの盛土工事)も平成19年に実施している。

今後はそれらの上流部にあたる白鳥舘遺跡とその周辺の治水対策(北上川中流部緊急治水対策事業)として、築堤計画が進行中である。白鳥舘遺跡とその周辺は無堤区間であることから、図 23 に示すとおり洪水浸水想定区域(5.0m以上)に該当し、実際に浸水被害がたびたび生じている。

史跡に接する北上川の築堤計画は、白鳥舘遺跡西側の低地部で予定している追加指定の範囲 と重なることから、関係者において治水対策と文化財保護との調整を図りながら進めている。

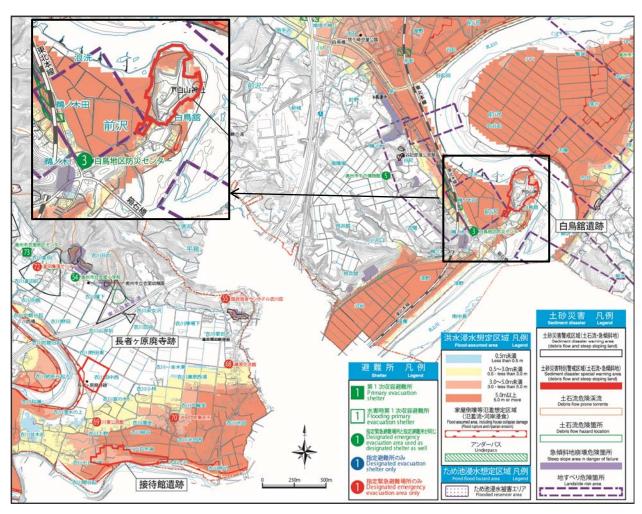


図 23 史跡指定範囲と洪水浸水想定区域との関係 (前沢・胆沢・衣川地域ハザードマップ(奥州市 2018)を編集)

## 2. 平泉の文化遺産ガイダンス施設(仮称)の整備事業(岩手県)

岩手県が整備事業を進めている柳之御所遺跡は第1期事業が完了し、史跡公園として公開されている。現在は第2期事業の進行中で、史跡南端部の道路跡や堀跡の復元整備の他、柳之御所遺跡に隣接してガイダンス施設が建設される。このガイダンス施設は、平泉文化の調査・研究機能や、来訪者が主体的に参加できる体験・学習機能を備えた施設を目指して、令和3年度の開館を控えている。平泉遺跡群全体を紹介するセンター的な機能を有していることから、柳之御所遺跡出土資料等の展示の他、白鳥舘遺跡や長者ケ原廃寺跡の情報提供も行われる計画となっている。

展示内容に関しては、「平泉の文化遺産」が所在する平泉町、奥州市、一関市にある各施設(連携施設)と役割分担・連携を図ることとしており、奥州市の施設では白鳥舘遺跡に近い牛の博物館が連携施設に位置づけられている。

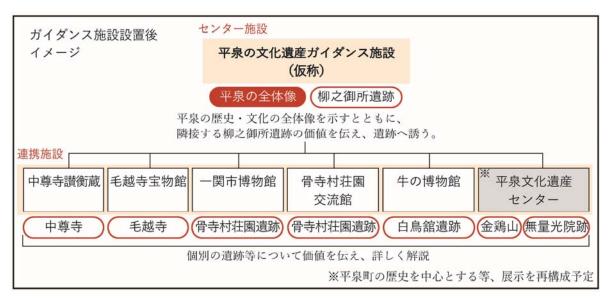


図 24 展示における関連施設との役割分担 出典:「平泉の文化遺産」ガイダンス施設(仮称)基本計画(平成30年6月・岩手県)

## 3. 世界遺産追加登録に向けた取り組み(岩手県・関連市町)

平泉は、仏国土(浄土)を直接的に表した建築・庭園に顕著で普遍的な価値が認められ、世界遺産に登録されている。岩手県及び関連市町(平泉町・奥州市・一関市)は、平泉の多様な価値を広く伝えていくうえで、登録資産に関連する数多くの有形・無形の文化財、とりわけ柳之御所遺跡・達谷窟(平泉町)、骨寺村荘園遺跡(一関市)、白鳥舘遺跡・長者ケ原廃寺跡(奥州市)は、平泉を理解する上で重要な遺跡であると考えている。このことから、平泉の文化遺産を世界にアピールするため、登録資産の追加登録を目指す各種取組を連携しながら進めている。

平泉の文化遺産の周遊ルートは、岩手県や関連市町と連携したモデルルートが複数設定されている。奥州市域を含む広域ルートは、公共交通機関が無いことから、車による来訪を想定し

たモデルルートとなっている。このほか、県南広域振興局においても県南地域の魅力を体感できるルートを作成しており、長者ケ原廃寺跡を起点・終点としたウォーキングマップが紹介されている。



図 25 世界遺産&文化遺産周遊モデルコース (岩手県文化スポーツ部文化振興課作成)



図 26 ころもがわ歴史ウォーキング (サイクリング&ウォーキングルートデジタルマップ [岩手県県南広域圏版]・岩手県 HP)

## 4. まちづくり計画における位置づけ(奥州市)

## (1)都市計画上の位置づけ

都市計画において、白鳥舘遺跡の所在する一帯は都市計画区域に該当するが、前沢駅を中心とする市街化区域からは離れた位置にある。長者ケ原廃寺跡の所在する衣川地域は都市計画区域外である。両遺跡はともに本市を代表する歴史・文化資源であり、その周辺には良好な農村景観が広がっている。

奥州市都市計画マスタープラン (平成22年3月策定) においては、白鳥舘遺跡、長者ケ原廃 寺跡を含む一帯 (平泉文化遺産地域) は、歴史・文化とのふれあい拠点と位置づけ、平泉町や 一関市と連携を図りながら、アクセス性の向上や景観整備を進める方針を定めている。



図 27 都市計画区域の範囲

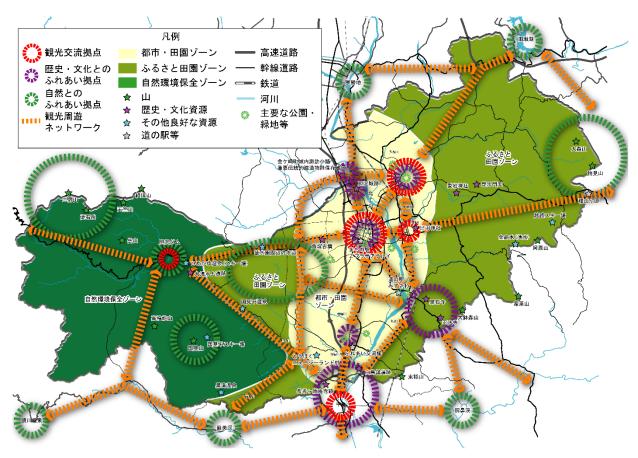


図 28 観光周遊ネットワーク形成方針図(奥州市都市計画マスタープラン・平成 22 年 3 月)

## (2) 奥州市観光基本計画(平成29年3月改定)

平成 25 年 3 月策定の奥州市観光基本計画を改定するにあたり、奥州市は近年の観光を取り 巻く情勢から見直しを行っている。広域観光ルートの確立という観点からみると、平泉の観光 客が増加する中、それを呼び込めておらず、十分な成果が得られているとは言い難い。また、 平泉からの案内板が不十分であり、平泉との近隣性のメリットが活かしきれていないことなど が挙げられる。

これらの課題を踏まえた基本方針・主要施策には、広域観光ルートの確立、観光施設整備の推進、市民、観光関係団体との連携等、これからの白鳥舘遺跡や長者ケ原廃寺跡の整備・活用と関連する内容が含まれている。

# 5. 見直し後の基本方針と主要施策

#### 方針① 観光客誘致の推進

- (I)広域観光ルートの確立と奥州市らしさを活かした観光客誘致の促進 ⇒ ストーリー性を高め、体験型を中心に。
- (Ⅱ)ロケ誘致の推進 ⇒ 藤原の郷以外の市内ロケポイントも活用。誘客効果の高いロケ誘致を推進。
- (Ⅲ)まつり・イベントの開催 ⇒ イベントのさらなる充実で集客を促進。関係団体・市民との連携で新たな魅力の創出。

#### 方針② 物産の振興

- (I)既存ブランドの普及拡大と新たな地域ブランドの確立 ⇒牛・りんご・米の知名度を活用し奥州ブランドを全国発信。
- (Ⅱ)奥州市産業まつりへのリニューアル ⇒ 市の中核物産イベントに。市内のみならず、市外・県外からの集客を目指す。
- (Ⅲ)物産の販路拡大支援 ⇒ 首都圏のほか海外への出展を支援し、地場産品の国内外への販路拡大を推進。

#### 方針③ 新たな体験型観光 及び 観光施設整備の推進

- (I)新たな観光資源の活用による観光開発 ⇒ 胆沢ダム等での自然体験や、農業体験、歴史体験などのメニュー構築。
- (Ⅱ)既存観光施設の整備・改善 ⇒ 老朽化の進捗状況を見ながら、計画的な整備、改善を推進。
- (Ⅲ)観光案内看板の整備 ⇒ 観光ルート構築にあわせ、効果的な案内板整備を計画的に推進。表記は外国人にも配慮。

#### 方針④ 市民、観光関係団体との連携及び情報発信の充実

- (I)観光関係団体・市民ボランティアガイドへの支援 ⇒ 機動的効率的に活動できるよう支援。官民一体の体制構築。
- (Ⅱ)観光情報発信機能の充実 ⇒ 効果的な発信のためSNSなど多様なメディアを活用。外国人向け情報発信の強化。
- (Ⅲ)ホスピタリティの向上 ⇒ 官民が一丸となった「おもてなし」の充実化。国内外からの受入態勢の構築。
- ※ 上記見直しに伴い、成果指標も再設定。「外国人観光入込客数」や、「体験型観光メニューの新規事業数」の項目を新設。

# 図 29 奥州市観光基本計画とその見直しについて (平成 29 年 3 月 31 日 奥州市商工観光部商業観光課)

## (3) 奥州市景観計画(最終改正:平成30年8月)

奥州市は、良好な景観を保全し次代へ引き継ぐため、「奥州市景観条例」と「奥州市景観計画」を定めている。これにより、一定規模以上の建築物の建築等を行う場合、市への事前の届出が必要となっている。

さらに、平泉文化遺産地区である、白鳥舘遺跡及びその周辺、長者ケ原廃寺跡及びその周辺については、景観形成重点地区として指定して、良好な景観形成を目指していくものである。

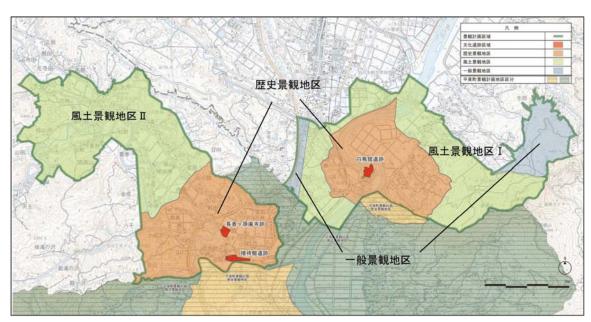


図 30 平泉文化遺産地区(重点地区)の設定範囲(緑太線で囲まれた範囲) (景観法および奥州市景観条例に基づく届出制度と景観形成基準・奥州市)

## 第5節 整備にかかる課題の整理

前節までに掲げた史跡とその周辺の現状、上位計画やまちづくり関連の位置づけ、地域要望等をふまえて、整備課題を整理する。

## 1. 白鳥舘遺跡

#### 現状 整備にかかる課題 ●遺構の保存と表現 郭Ι 平場から切岸 地下遺構や切岸の保存とともに、白鳥舘 平場に遊歩道と説明板を設置して、公 遺跡の特徴である縄張を紹介し、北上川 開している。切岸は安定している。 への眺望を確保するために、早急にスギ 全体がスギ林で覆われ、視界を妨げて 林の伐採等が必要である。 写真1 いる。 郭I東郭群 堀跡等の遺構は埋まっており、見学でき 平場は草地として管理し、遊歩道・ベ ないことから、地表面にてわかりやすい ンチを設置して公開している。 表示方法等を検討する必要がある。 調査で明らかとなった堀跡と虎口は、 郭Ⅰ東郭群の未指定範囲にも虎口が想定 写真 2 解説板を設置している。 されるため、発掘調査が必要である。 郭Ⅱ 平場は全体に草地となっており、白山 掘立柱建物を確認しているが、郭Ⅱの性格 社の鳥居・参道がある。 を明確に示すには発掘調査が必要である。 白山神社の背後の土塁上に、樹木が生 土塁上の樹木は、根の影響が遺構に及ば ないよう、早急に除去する必要がある。 育する。 木竹類の除間伐を行って、堀跡と切岸の 切岸や堀跡部分について、東側は竹林、 北東部は雑木林で覆われており、視界 地形の顕在化を図る必要がある。 を妨げている。切岸は安定している。 大石が虎口の一部として使われていたこ 東側からの入口は虎口であり、虎口の とを、分かりやすく伝える工夫が必要。 一部として使われた大石を、そのまま 遊歩道に利用している。 写真3 郭Ⅱ東郭群 堀や建物の遺構は地下に埋蔵されてお 草地・雑木林として維持管理され、遊 り、遺構保護上の課題は見られない。 歩道が設置されている。 郭Ⅱ虎口に近い位置にある小屋は撤去し 虎口の東に小屋があり、北上川が見通 て、見通しを確保することが望ましい。 せない。 写真4 郭Ⅰ西郭群・郭Ⅱ西郭群 堀・切岸・平場の地形がよく残るが、ス 密生した樹木の伐採等を行い、堀・切岸・ ギ林や雑木林に覆われ、見通しが悪い。 平場の地形の明瞭化を図る必要がある。 写真 5 西側山裾部 遊歩道の入口として現状維持を行う予定 草地で覆われ、遺構は地下に埋蔵され であり、遺構保存上の課題は見られない。 ている。

## ●公開・活用・管理

郭 I 東郭群突端には、階段、柵を設置 して眺望点として公開しているが、周 囲のスギ林が視界を妨げている。

写真 6

柵・階段は不安定なため、改善が必要。 北上川に面した白鳥舘遺跡の立地を伝えるために、できるかぎり早めに過密なスギ林の伐採等が必要。

遺跡北端部に北上川を眺める遊歩道を整備したが、大雨による浸水が生じるたびに砂利が流されて、復旧に手間がかかっている。 **写真7** 

利用頻度が低いことから、短期的には舗 装材の変更か、ルートの見直しが必要で ある。長期的には、堤防設置に伴う新た な見学路と合わせた検討が生じる。

現在の見学ルートは、城館の西南側を 起点にしているが、城館の虎口や登城 ルートは東側であり異なっている。

 $\rightarrow$ 

遺跡の特徴を伝える見学ルートとして は、本来の登城ルートである東側から虎 口正面に入るルート設定が望まれる。

駐車場にある案内所は老朽化が進んでいる。現在の案内所は、展示機能はない。ガイドのいない日は閉鎖している。

写真8

老朽化した案内所の建て替えが、早急に 必要である。建て替えにあたっては、ガ イド不在時も遺跡の案内ができるよう、 見学者の休憩室を兼ねた展示室の設置が 求められる。

案内所から史跡までの距離が遠いという意見が多い。現在、中間地点に臨時 駐車場を設けている。

 $\rightarrow$ 

駐車場と史跡の往復に使用できる、自転 車の貸出などの徒歩以外の移動方法を検 討する必要がある。

低地部分の史跡の追加指定と北上川堤 防整備に伴い、周辺状況の変化が想定 される。

 $\rightarrow$ 

周辺状況の将来変化に対応できるよう、 整備事業は当面限定した範囲で取組む必 要がある。

保存管理計画に定めた公有地化は進ん でいない。

 $\longrightarrow$ 

整備公開に際し、短期的に必要な範囲設定を行い、重点的に公有地化する必要がある。



図 30 白鳥舘遺跡課題抽出図



写真 1 郭 I (スギ林が視界を阻害)



写真 2 郭 I 東郭群 虎口



写真3 郭川 虎口の大石



写真4 郭川 虎口東の小屋とモウソウチク林



写直5 郭 | 西郭群、郭 || 西郭群のスギ林や雑木林



写真6 眺望点 (周囲のスギ林が視界を阻害)



写真7 遊歩道(令和2年7月豪雨後の砂利流失状況)



写真8 駐車場に設置された案内所とトイレ

## 2. 長者ケ原廃寺跡

#### 現状 整備にかかる課題 ●遺構の保存と表現 本堂跡は、礎石がすべて現存する。ほと 本堂跡の礎石は、目立った劣化がないこ んどが原位置を留め、良好に保存されて とから現状維持に努めるが、基壇の西辺 は盛土で保護する等の処置が早急に必要 いる。ただし、基壇の西側は水路で削ら れ、礎石側面が露出している。 写真 1 である。 西建物跡は、原位置を留める礎石は約 転落している礎石は、調査成果から元の 半数で、残りは基壇外に転落している。 位置が確定できる。このため、礎石を据 基壇の北側は削られており、転落しそ え直すとともに、基壇の北側は保護盛土 が早急に必要である。 うな礎石もある。 南門跡は、南築地塀に取り付く、桁行3 南門跡は地下に保存されているため、そ 間・梁間2間の建物である。礎石はすべ の状態を保ちつつ、地表面において南築 て現存するが、農道の下に埋没してい 地塀の中央にある南門の位置を表現する 必要がある。 遺跡のランドマークとして親しまれてき 築地塀跡の西辺の上に標柱や説明板が た要素ではあるが、遺構保護の観点から 設置されており、記載情報が古い。 移設して、版面も改めることが望まれる。 写真4 築地塀跡の西辺脇には近世の墓石があ 築地塀跡の保存上、墓石とカエデは除去 が望ましく、整備に先立ち公有地とする り、カエデが生育している。この箇所 は未公有の区画に該当する。 写真5 必要がある。 公有地・私有地の境界が明確ではない 遺構の保存あるいは表現に際し、支障の (境界杭未設置)。このため、築地塀跡 ある範囲は、公有地化する必要がある。 の外周に接する水田や用排水路が、築 特に、史跡内の用排水路は利用状況を確 認の上、整備に伴い適宜廃止・付替え等 地塀跡や堀等の遺構と、一部重複する 可能性がある。 写真6 を行う必要がある。 史跡の周囲は水田が広がり、中尊寺方 長者ケ原廃寺跡の立地環境を説明するた 面や月山、遠くは須川岳まで山並みを めに、建物配置の軸線や、山並みを意識 した視点場の設定。 展望できる。 本堂跡、西建物跡の基壇は、地形的な 寺院中央部に建つ主要施設であったこと 高まりとして認識できる。基壇規模や が分かるよう、調査成果を反映した基壇 仕様(外装等)は調査で判明している。 跡の表現方法を検討する。 築地塀跡のうち、西辺・北辺・東辺は30 築地塀に囲まれた (閉じた) 寺院空間を ~80 cm程度の高まりが残るが、一様では 表現するためには、後世の改変で途切れ ない。北東隅は水路と重なり、途切れて た部分を、良好に残る範囲と違和感のな いる。 いよう揃えていく必要がある。 築地塀に囲まれた(閉じた)寺院空間を 築地塀跡のうち、南辺は低く平坦で、通 表現するためには、寺院正面として重要 路利用しており、築地塀跡だとわかりに な南辺について、築地塀跡の遺構表示を くい。 写真7 行う必要がある。

築地塀外周溝跡は全周し、すべて地下に 埋没している。西辺・北辺の築地塀開口 部は土橋状に途切れているが、東辺は攪 乱で確認できず、南辺は調査中である。

 $\rightarrow$ 

溝が途切れた土橋状の部分は、寺院の通路を示している。築地塀開口部の表現と見学動線を踏まえて、溝跡の効果的な整備方法を検討する必要がある。

南門の南側は水田となっており、門に通じる通路跡は、発掘調査で明らかになっていない。

 $\rightarrow$ 

遺跡へのメインの入口に相応しいことから、発掘調査や公有地化を進め、園路を 兼ねた通路跡の整備が望まれる。

#### ●公開·活用·管理

畦畔の凹凸をとどめているため、見学 時の歩きにくさ、草刈作業のしにくさ がある。

**-->** 

歩きやすさや管理作業に配慮して、見学 範囲を平滑に整えたり、管理用車両が近 づきやすい外周通路等の確保。

駐車場から史跡の間には、市道衣川橋・ 六道線を変更した際に生じた道路残地 があり、美観を損ねている。 **写真8** 

 $\rightarrow$ 

見学者の多くは車で来訪し、駐車場から 遺跡へとアプローチすることから、目に 付きやすい道路残地の一体的な整備が望 まれる。

駐車場の案内所は老朽化が進んでいる。 現在の案内所に展示機能はなく、ガイド のいない日は閉鎖している。

パンフレット置場などが、見学者に分かりにくく利用頻度が低い。

道路際の植栽樹 (ヒバ) は生垣状に揃わず、美観を損ねている。

 $\rightarrow$ 

駐車場の入口、建物・植栽の配置を見直 し、再整備を行う必要がある。

老朽化した案内所の建て替えが、早急に必要である。建て替えにあたっては、ガイド 不在時も遺跡の案内ができるよう、見学者 の休憩室を兼ねた展示室の設置が求められる。

衣川流域の遺跡を巡る散策ルートの起点として、長者ケ原廃寺跡の活用が期待されている。

 $\rightarrow$ 

見学者の目的や滞在時間に合わせて、史 跡見学案内と同時に、周辺散策の回遊ル ートの設定や、自転車の貸出方法などを 検討する。

## 3. 共通事項

#### 現状

史跡の理解や周知にむけて取り組んでいるが、史跡の積極的な活用事業は進んでいない。



史跡の活用は多くの市民の協力を得て実現できることから、活用の要望を説明会などの開催により把握する必要がある。

整備にかかる課題

上位計画に「次代をつむぐ歴史遺産の 保存と活用」掲げているが、学校教育 の中で史跡を利用する機会が少ない。



学校教育と連携しやすい環境整備(展示 解説の充実など)が必要。

地域住民との連携のもと、史跡の維持管理や活用事業の運営に努めている。



高齢化が進んでおり、整備による維持管理が過度に増大しないよう配慮する必要がある。 奥州市と市民の協働による管理や運営の仕組みづくりが必要である。

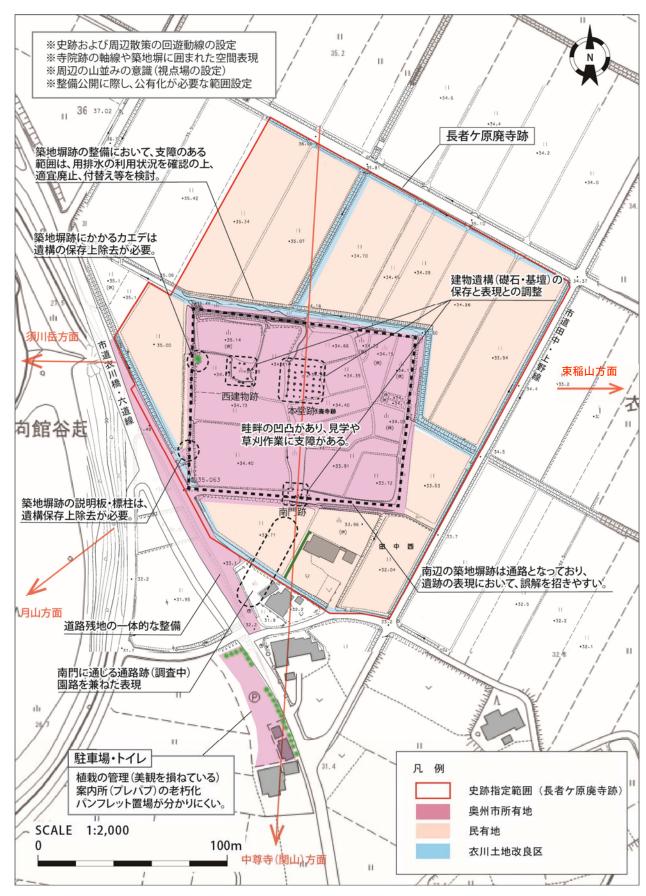


図 31 長者ケ原廃寺跡課題抽出図



写真 1 本堂跡の西辺を削っている水路



写真 2 西建物跡



写直3 南門跡



写真4 築地塀上の史跡案内板(県指定・国指定各1基)・標柱



写真 5 西辺築地塀跡に接する墓地 (未公有地)



写真6 北辺築地塀跡と接する北側の水路



写真7 南辺築地塀跡 (通路として平坦になっている)



写真8 旧市道衣川橋・六道線の残地